

決算審査特別委員会

日 時 平成30年9月13日（木）

午前9時～午後4時3分

場 所 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）
説明員 實延企画課長、出口室長、島山室長
丸山教育長、安達次長、村上室長、福田室長
傍聴者 なし
書 記 岩崎議会事務局長、花倉主事（午前）、川上主任（午後）

○山本委員長 おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を再開いたします。

午前は、企画課について審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書45ページから55ページ、総務費についての説明をお願いいたします。

實延企画課長。

○實延企画課長 改めまして、おはようございます。

本日は、企画課の所管事業につきまして御説明に上がらせていただきました。私と自治振興室長、出口室長、企画振興室、島山室長、3名で説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

主要施策の成果及び財産に関する調書45ページに入らせていただきます前に、平成28年度の決算審査特別委員会で御意見いただいております行政改革等推進事務につきまして、若干、去る9月11日の全員協議会でも御説明させていただいたところでございますが、改めましてその場で御指摘、御意見いただいたことを踏まえまして進めていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくをお願いいたします。

そういたしますと、45ページ、広報公聴事業の説明に入らせていただきます。広報公聴事業、決算額205万3,023円でございます。毎月1回の広報にちなんの発行、年1回の町政のしおりの発行、その他議会だより、県政だより、県議会だよりなどの配布に

努めております。成果と課題につきまして、ごらんとおりでございますが、課題としまして、広報にちなんの発行に当たりましては、毎月広報会議を内部で行ってございまして、紙面の項目と内容について打ち合わせを行っております。その際、町民の皆さんへお伝えする情報、記録として取り上げる情報など、読みやすさと魅力を主眼に取り組んでいくよう申し合わせを行つるところでございます。担当者がかわることによります広報の技術習得、それから向上が課題と考えております。前任や経験者等の意見を参考に取組んでるところでございます。また、広報の配布につきまして、なるべく負担軽減を意識しながら、チラシ、案内文書については、なるべく広報紙に折り込むように心がけているところでございます。その他、情報発信の観点では、ちゃんねる日南、ホームページ、フェイスブックなどを活用しておりますが、関係者とこれまた毎月1回情報共有会議を開催しまして、今後の予定等について共有、確認を行つてるところでございます。

続きまして、46ページ、企画一般管理事務に移らせていただきます。決算額40万7,929円でございます。前年と比較しまして、平成28年度、アメダス茶屋の屋根、浄化槽等の改修があったことによる大幅な減でございます。

(1) に示しておりますのが、鳥取大学の連携事業でございます。職員の派遣につきまして、週2.5日から週1日に減らしまして、鳥取大学の各教授等関係者との連絡調整、また他市町村の連携化も含めます定例会等の参加報告を行つたところでございます。課題としまして、先を見据えた町の諸課題の解決に向けて、今後も継続して取り組んでいきたいと思っておりますけども、大学も予算や人員の確保が課題となつると伺っております。連携事業を効率よく進めていくためのさらなる検討を進めていきたいと考えております。

(2) で、GIS、地理情報システムの活用について掲載しております。継続的な活用、特に農林業の分野において活用を行っております。経費としましては、保守料のみでございます。課題としまして、現在は所属をまたがりまして、固定資産、地籍、道路、上下水道、山林、農地など、それぞれの分野にそれぞれのシステムを使っておりますけども、今後はそれらの情報をなるべく一元化して運用できるシステムを目指して、内部検討を進めるところでございます。

続いて、(3) の関西町人会事業でございます。平成29年度は84人の参加でございました。前回は72人の参加、全体ですと会員数は245人でございます。課題としまして、関東町人会を含めて、次世代の継承が必要だと切に感じておるところでございます。

(4) には、日南町の総合戦略について記載しております。6月27日に開催をしたと

ころで、また別個で報告もさせていただいたところでございますが、課題としては、検証項目が多岐にわたるために、項目ごとの検証を行うなど事務局側での工夫が必要というふうに考えております。

(5) 番目に職員提案制度を記載してございます。提案の一部は政策に反映されておりましたが、一定の質の確保はできておると思っておりますけれども、提案数については若干少ないんじゃないかと考えております。公募の方法等について、これも事務局で検討が必要だと考えております。主な執行経費につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、47ページをお開き願います。住民参画まちづくり事業でございます。決算額1,815万6,540円でございます。各まちづくり協議会、各自治会に関する自治組織の運営に係る交付金が主な支出でございますけれども、平成29年度は自治協議会事業として行ってきましたにちなみ水と森のウォーキングについては、自治協議会としての役割は果たしたとしまして、平成29年度をもって終了と整理させていただいたところでございます。ウォーキングとしましては、石見や福栄など各まち協の事業として行われておりますし、またノルディックウォークやロゲイニングなど新たな波及につながっております。また、第35回の地域づくり団体全国交流研修会に1名参加いたしました。まちづくりに役立てていただく目的としまして、毎年数名の参加を募っております。課題としまして、現在のまちづくり協議会がここ10数年取り組んできたことが今後も維持できるかどうか、やはり将来人口の予測から見ますと徐々に厳しくなっております。このため、地域の拠点であるセンターの事務長、また集落支援員のあり方とあわせて検討をしなければいけないと感じております。

続きまして、48ページ、中心地域整備事業でございます。決算額2,791万2,899円でございます。昨年度におきまして、道の駅周辺の町道改良工事、照明、看板工事の皆減で決算額が大幅に減少しております。道の駅の運営に係る経費が主なものでございます。執行経費としては、道の駅への運営委託費が2,168万3,000円、清掃に係ります委託料が390万3,000円でございます。道の駅が開設しまして2年目となった29年度でございますけれども、売り上げ、来客目標はともに未達成の状況でございます。詳しくはまた中心地域特別委員会等で御報告させていただきたいと思いますが、直売所、レストランに対しまして、さまざまな御意見を頂戴してるところでございます。課題は記載のとおりでございますけれども、この施設がもっと町民の皆さんの誇れる施設として魅力あるものにしなければならないこと、そのためにどう取り組んでいくかという点が大き

な課題でございます。

続きまして、49ページをお開き願います。電算管理運営事務でございます。決算額4,215万1,487円。昨年度とまた大幅に減少しております大きな要因としましては、ネットワーク分離に係りますセキュリティー強靱化対応というのを平成28年度に行っておりました。その皆減で大幅に減少しております。ネットワーク分離におきまして、庁舎内パソコンなど、利用者の環境が大きく変わりましたので、そのサポート対応等に努めるところでございます。日ごろ職員が取り扱いますパソコンやプリンターなどの機器の管理と、データバックアップ、トラブルの対応、また本庁舎とそれ以外の機関を結びますネットワークの管理を行っております。また、ホームページの運用管理、庁舎内ITルームの運用管理、それから個人番号制度の運用開始に向けた住基システムの改修、県、市町村ICT共同化推進協議会におきまして、今後の共同化におけます業務の効率化を図る検討に参加しておるところでございます。課題としましては、業務の電算管理におけますセキュリティーの確保、効率的な業務を行うため、今後、ICT情報伝達技術やIoT、物とインターネットをつなぐ技術等を活用するための検討を進めていくところでございます。今後も適正な管理に努めていきたいと思っております。執行経費は記載のとおりでございます。

続きまして、50ページをごらんいただきたいと思えます。地方振興負担金管理事務でございます。決算額652万4,600円でございます。西部広域を初め、広域行政に係る負担金を管理してる事業でございますけども、負担金総額は1億5,500万1,000円で、昨年度が1億6,571万1,000円と、1,071万円の減額となりましたが、毎年大きな増減がないような形での運用、いわゆる負担金の平準化について事務局にはお願いをしとるところでございます。地域サポート人ネットワーク協議会についてでございますけども、平成22年度に発足した協議会でございますけども、所期の目標は達成されたとしまして、こちら平成29年度をもって解散し、今後、総務省であり方が検討されることとなりました。

続きまして、51ページ、青年結婚・UIターン促進事業でございます。決算額1,158万2,517円でございます。主な減額要因でございますが、地域おこし協力隊2名分人件費の減、増額要因としまして、生山定住促進団地建築補助金が新規で増額となっております。また、新規事業としましては、定住奨励金の交付を行っております。課題としましては、生山分譲地の残り4区画を早く利用いただくこと、決算上は3戸の建築、3件の補助金交付ということで整理しており、30年度に1件回っておりますが、早くの利用

をいただくこと、またIターン者に対します総合的な支援、Uターンいただけるような仕掛けが課題と捉え、現在取り組んでおるところでございます。主な執行経費については、記載のとおりでございます。

続いて、52ページ、公共交通確保総合対策事業でございます。決算額1億2,102万620円でございます。増額要因としましては、車両購入によるものでございます。繰り越し事業とあわせて、中型車両2台、大宮線と山上線、小型車両3台、山の上線、山上線、大宮線のそれぞれ購入を行いました。29年4月から運行事業者がかわっております。それにあわせて、運行委託料の算定を見直し、燃料費、修繕費等町が直接負担する形をとりまして、決算上需用費が増加し、委託料が減額となったところでございます。29年度から実証運行を始め、今年度かけて行い、運行ダイヤの大幅な改正、最終便の廃止、日中の車両を小型で運行する、さらには日中の一部の便についてフリー降車を導入いたしました。この大きな変革によりまして、年度当初多くの問い合わせや御意見を頂戴したところがございます。一般利用だけでなく、通学にも影響があったかと思っております。課題についてたくさんございますけれども、主にバスの予約をすることの負担感を少しでも解消したい、また、いつ来るかわからないというような不安も減らし、利用しやすい運行に心がけたいと思っております。利用状況、執行経費については、記載のとおりでございます。

続きまして、53ページ、タウンズネット管理運営事務でございます。決算額6,522万7,325円でございます。主な減額要因ですが、ちゃんねる日南のHD化、ハイビジョンデジタル化事業、それから光ケーブルの増幅機器の補修工事の皆減によるものでございます。成果としましては、中海テレビの多チャンネル加入1,180世帯、タウンズネット加入1,140世帯、インターネット加入780世帯、ケーブルプラス電話加入102世帯と、多チャンネル加入では57.2%の加入率、タウンズネット加入では55.2%、インターネット加入では37.8%、ケーブルプラス電話加入では4.9%という実績となっております。課題としてでございますけれども、情報通信施設、保育園や地域振興センター、人権センター等での通信不調というのが見受けられました。こういった不調というところはその都度改善を図っておりますけれども、根本的な解決に至っていないところがございますので、今年度から設計着手しましたF T T H化についての検討を行っていきたいと思っております。また、緊急放送文字情報システムによりますケーブルテレビの放送を行ったところがございますし、毎週行っておりますまちの話題での町内の話題、イベ

ント、行政情報の放送、また議会本会議、全ての委員会の生放送及び録画放送に努め、広く情報発信したところでございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、地域振興センター管理事務でございます。54ページです。決算額3,859万779円。主な増額要因としまして、福栄センターの解体設計及び工事と新築設計分の費用が増額要因でございます。7つの各地域振興センターに事務長をそれぞれ配置、また地域担当職員を各地域4名ずつ配置しまして、それぞれ各地域の事業に努めていただいておりますけども、課題としまして、拠点でありますセンターも老朽化しております。ハード的にも、また先ほどの住民参画で申し上げましたソフト面においても、人口減の中、あり方について検討が必要というふうに感じております。執行経費、財源については、記載のとおりでございます。

続きまして、55ページ、指定統計調査事務でございます。決算額41万580円でございます。平成29年度は、統計調査員確保対策事業、それから就業構造基本調査、学校基本調査を行ったところでございます。課題としては、調査員の高齢化が進む中、調査は継続的に続きますので、調査員の確保というところに引き続き努めてまいりたいと思います。主な執行経費は、記載のとおりでございます。

ひとまず説明を終えさせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました総務費について、各事業ごとに質疑を行いたいと思います。

まず最初に、45ページ、広報公聴事業について質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 説明の中にもありましたいろいろな公の便り、県政だよりみたいなものとか、県議会とか、いろいろ同時配布しとられますが、それ以外のものが配布になった記憶があるんですよ。例えば自治会あたりの配布機能を使って森林組合あたりがそういったものを配られるときには、若干の手数料を払われたりしておるというふう聞いておりますけども、今、御説明のあったそういった配布物で、全戸配布が必要なのかどうかわかりませんが、いわゆる行政関係書類、文書といいますか、そういったもの以外を配布されるときに手数料等は取っておられますか。例えば出荷者協議会の通知であったりとか、いろいろあるんだろうと思いますが、そこら辺について説明をいただきます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。今、御質問のありました県政だより等県議会だより等以外のものについて、配布に係る手数料はいただいている現状です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そうすると、例えば私どもが所属しておる団体が全戸の皆さんにお願いをしたいことがあれば、印刷して持っていけば同時に配布していただけるということは可能なわけですね。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 基本、営利でないもの、また全町民さんに公平にお知らせすべきものであれば配布させていただきたいと思っておりますが、個別に相談させていただきたいと思っております。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 補足で。いろいろとそういったお問い合わせ等もいただいて、だんだん挟み込みの量もふえてきております。なるべく事前にいただきまして、あの中のマチのお知らせのところに入れさせていただいたりということに努めるようにしております。先ほど課長の報告にもありましたけれど、配布いただく方の負担軽減ということも、特にことし以降、意識しながら努めているところです。以上です。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 具体的な名前を出して申しわけないんですが、わかりやすくということですけども、例えば道の駅の出荷者協議会の文書なんかは、なぜ全町民に、協議会員に配る文書なわけですから宣伝文書でもない。そういうものが全戸配布される必要はないですから、組織内で郵送をされてもいいと思うんですよ。それが全戸配布で配っておられるという実態があるかと思えますけども、そこら辺の基準、そこら辺が不明確なので、そういうことをされるのであれば、全体に対してこういう場合にはこうしますよって、今おっしゃった、町報の一定の項目に取り込めるものは取り込んで町報として配られるのは構わんと思うんですけども、そこら辺が周知されていないと考えておりますので、早急な見直しをされないと、既に30年も始まっておりますけども、やはり公の文書の配布というのは組織を使ってやっておられるわけですので、組織の方にも説明をされる必要があるんじゃないかと考えておりますが、もう一度よろしく申し上げます。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。取り扱いについては、いわゆるしゃくし定規な取扱いは

したくないと考えております。一方で、ただガイドライン的なものは設けて、柔軟な対応ができるように一定のものをつくってお示しすることが皆さんに対して親切であろうかなと思いますので、若干お時間いただいて検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、46ページ、企画一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 執行経費の中の報償費なのですが、予算額7万に対して、総合戦略の第三者委員会ですけども、7万に対して1万ということで、たしか確認しますと1人3,500円ということですから3名のみで、あと交通費が予算で1万7,500円見ておられましたけれども、交通費も払わなくてもよかったと。3名の出られた方だけに出されたということですね、確認です。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。委員全体で15名おりまして、その中で辞退された方もございまして、お支払いした3名の方につきましては、町内に在住でおられる方にお支払いをしております。交通費に関しては辞退をされましたので、議員おっしゃるとおり報償費の3名分だけということになっております。以上です。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 鳥大との連携についても、私が議会に出てからですから、もう20年近くになるとは思いますけども、やはりここで鳥大という、県内の大学なんだけども、いろいろと京都大学とか明治とか島根大学とかと、いろんな事業の展開も実際にはされているわけですね。この間、職員の鳥大への勤務される日数も、この決算書でも減っているわけですけども、いろんな大学との連携のあり方、なぜ鳥大だけ予算化して常駐するシステムをつくっているのかということも含めて、やっぱり一度ちょっときちとした全体の総括をされて、本当に1大学との連携がベターなのか、この間、地域連携ということで大学法人も予算を獲得するためにやっている面もあるとは思いますが、きちっとまとめられたほうがいいじゃないかなというふうに私は感じてますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。派遣事業につきましては、御承知のとおり過去の協定締結後、取り決めによってずっと続けてきたところを、近年29年度においては週1回というようなところで、30年度もそのように行っております。派遣という形を取りやめ、出張

という形で進めております。いきなりやめますということによって、たちまち連携が終わる、ストップするということはないとは思いますが、相手の心情にも配慮しながら、これまで徐々に徐々にですが、そういった派遣についてはすぼめてきたところ、また、ただそれぞれの連携いただいております事業については、おおむね3年を目安にサイクルしてまた新たな事業とか、また長いものは継続してやったり、創意工夫を重ねているのが鳥大との状況でございます。この関係を御指摘いただいたところは、慎重に進めていくべきものと思っております。先ほど申しました、たちまちやめたから縁も切れるってということはないとは思いますが、確かにおっしゃるとおりほかの大学とのバランスという点では、歩んできたそれぞれ道筋は違うとはいえ、それぞれに日南町をフィールドに研究等をしていただいておりますし、昨日あたりも京都大学等も来ていただいております。また、そのあたり内部でどう進めるかは、慎重ながらも方向性について来年度へ向けても検討を進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほかございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 (5)番目になりますけども、職員の提案ですよ、29年度は何件ぐらいあったのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。29年度は、提案数が6ございました。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 大体この6件というのは、例年といたしますか、多いほうですか少ないほうですか、普通と比べて。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 少なくなってます。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 以前といたしますか、昔、自分もちょっと大手のほうに就職しておりましたけども、そのときに提案制度というのがありまして、その提案制度でいろいろランクがあります。佳作から始まって1級、2級とかあるわけですけども、やっぱりいいのが採用されて幾らかの報償金が出るというか、そういうような制度で私も幾らかもらったこともありますし、そういった制度も取り入れていくと、職員さんのモチベーションといたしますか、

提案件数もふえるんじゃないかなと思ったりしますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。29年度は6件、それから28年度は4件、その前はもっと多く、10件程度あったように記憶しておりますが、議員おっしゃるところでは、現在、この提案いただいた中から最優秀賞、優秀賞といった表彰制度を設けて運用しております。ただ、いわゆるお金を使つての賞品であるとか、そういったものはどうであるかということもございますので、現在はランクといたしますか、表彰制度をもって運用をしてるところでございます。ただ、これらは当初から設けて行っていたところでございますが、この辺は変えておりませんので、提案の件数っていうのは、それぞれの意思によるものではございますけども、例えばこちらからテーマを設けてお願いするとかいったような、現在は求めますというような募集で募つるところでございますけども、そういった運用あたりで取り組みを変えながら改善に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○山本委員長 そのほかございますか。

福田稔委員。

○福田委員 大学との連携の件ですけど、鳥大との連携でいろいろと観光地等々やっておりますけど、予算等々見ると、三本松のハンノキのある公園がありますね。あそこはあれから、1回予算つけて栈橋だかつけて、マムシが出るとこ栈橋つけてですね。そういうところつけて、それからすんと、今やめとりますね。あれ今、どうなつとるかな、あれは。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 以前にハンノキの木道を設置したということは確認しております。ただ、現在においては、三本松のところまでは行くんですけど、そのハンノキまでは入れないような状況になっております。一度水が上がって、かなり傷んでいるというところまでは確認しておるんですけど、申しわけありません、最近のところはちょっと現状を確認ができかねているところもありますので、至急確認したいと思います。

○山本委員長 福田稔委員。

○福田委員 えらい申しわけないですけど、せっかくあそこまでハンノキ、日南町が作ったということですが、するならば、せんならやめるとして、看板なんか、もう、ように腐れていっとりますので、手入れするとかせんとかはっきりしてもらいたいですけどね。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。ほかのところもですけど、観光地、ここでは観光

看板ではないですけど、資源として開発して提供するような形でいろいろ看板も設置した経過もあります。そういったところが傷んできているのは、日々御指摘いただいたり、いろんなところからも御意見いただいておりますので、確認をいたしまして、先ほどおっしゃっていただいたように、出すところは出す、もう本当に見せれない状態であれば引き下げるというところに、確認したいと思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほど同僚の久代委員からの発言に絡んでですが、いわゆる立ちどまって、とめなくてもいいんですが、立ちどまって過去の検証をされる必要があるかというお話に、課長のほうは検討するというような趣旨のお話をされたんですが、実は30年度の予算では、いわゆる大学生の経費を見てやるという新規な事業も組んでおられるわけです。そういったことは、やはり本当にしっかりと立ちどまって、そういうことまでしなければいけないのかどうかという検証があつてのことだと私は思うんですけども、今、同僚委員からも話がありましたが、課長の答弁にもありましたが、当初の鳥大との約束という話ですけども、実際には、例えば私の近くの大宮のセンターには医学部が来るんだというようなことで大きく触れられて、1回も来られない。例えば花口のビオトープあたりも経費をかけて、いわゆる該当水路以外から水路を引いたりしていろいろ問題起こされた経過もあるわけで、荒れ地ですね。ですから、そういったこれまでの鳥大との連携の中身を検証されて、まだまだ言うと、何かおいでになった方が、日南町のトマトをバスのあいたところに積んで集荷するだとか、一般常識ではあんまり考えられんようなことの発想が積み重ねてこられたと。ですから、本当に私はこの際、そういったことをしなければいけない。これは多分、国立大学から法人の大学になったときに、地域社会学部は自分で稼がないけんという足かせができたということで、当然フィールドワークでどっかの町に行って事業を起こして補助金とってというパターンが新たにできたわけです。ですから、そういう事情も踏まえて、今やっつることは走りながらでいいと思いますけども、大きく検討をされて、今後の方針をつくられるべきだと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 御指摘いただきましたところは切に取り入れて、一度、できれば今年度で、また年度末には成果報告というようなことも予定をしておりますので、あわせて出せるかどうか進めてまいりたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今の鳥大連携、議論がありますけども、これまでの経過等から踏まえて、続けていけばいいと思いますが、ただ課題の設定とか、日南町にもメリットっていいでしょうか、ギブ・アンド・テークの部分がしっかりと残るようなところに進化をさせればいいと思っております。

それは意見でありますけども、いわゆる政策提案、職員の。これいささかパフォーマンス的なところがあるなど感じておりますけども、例えば、職員提案の中身が自分が属する課以外のところについての提案なのかどうなのかっていうことが一つあります。それから、例えば自分の課が担当しとる業務等については、やっぱりその課内で議論をして、課として政策をつくり上げていくというプロセスが非常に大事だと思っております。さすがに課をまたがると、非常にそういったところは現状、難しいのかもしれませんが、やっぱりそういった課全体、あるいはさらには役場全体の総合力で政策を練り上げていく、磨き上げていくというところが職員として意識をして取り組んでいただきたいと感じるところであります。やっぱりそういう職場の空気なり業務の推進等について力を入れていただきたいと思っております。報償金なんていうのはもってのほかだと思っております。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼いたします。今、現職員提案制度というのを設けましたので、そのあたりがいわゆる所属内でのそういった政策検討が希薄になってるとは思いませんが、一つの方法、手法としましてはと申し上げましても、先ほど議員がおっしゃったところがやはり基本だとは私は思っております。ただ一方で、別の手法として、自分なりに皆さんにこういった提案制度をもって聞いていただきたい、提案したいという意思も尊重できるのが、この制度の一つのメリットかと思えますし、また所属以外の提案についても制限を設けず、今はどんな提案、内容もいささか不純なものであれば当然いけませんけども、そういった制限は、所属以外のものでもできるようにしております。今年度あたり婚活事業あたりも取り組んでおりますが、いささか企画課ではないかという意見もございましたけども、そこは教育課、企画課連携してということで実際に取り組んでおるところでございます。御指摘ありましたあたりが改善のポイントだと思いますので、そのあたり踏まえて今後の検討に行っていきたいと思っております。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、47ページ、住民参画まちづくり事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ここでは地域振興センターの事務長、支援員のことと触れられておりますし、地域振興センター管理事務のところにも若干触れられておりますけれども、課題として事務長や集落支援員のあり方について、今、決算を踏まえてどのように考えておられるのか、どこが課題だと考えておられるでしょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 先ほど課長からもありましたけれど、まちづくり協議会ができて12年、13年がたとうとしておりますけれど、その中で、やはりこれまでのまちづくり協議会の業務を加えまして、年々業務が多岐にわたってきております。昨日の、この夏の災害であったりとか、そういった災害支援対策であったり、あと見守り体制であったりということで、業務自体も多岐にわたる中で、事務長さんのやっぱり業務の煩雑さ、また専門性というの求められてきているようになっていきます。そういう中で、現在の7名の事務長さんの中の年齢的にも若い方にも入っていただいておりますけれど、世代交代が行われるべき地域も発生してきております。そういったところで、事務長さんの確保と、研修等により事務長さんのスキルアップ等については、こちらが主導をもって進めないといけないかなと思っておりますし、集落支援員につきましては、一昨年は6名、7地域募集を行いましたけど1地域は結果的には配置がなく、6名の方に配置をお願いしております。やはり集落支援員につきましては、地域に住んでいる方に実際に地域の中で一緒に活動していただきたいということで、その地域の在住というところを一応条件としては設けております。週に1日から2日というような軽いものから、今定住の関係で強化型の集落支援のほうもお願いしております。そういった中で、皆さんも業務もある中で、なかなか手が足りないというところも、地域からも聞いております。そういったところは町としても、業務のほうの明確化であったり、支える形をつくりまして、次につなげるような人員体制をつくっていききたいというところを考えております。以上です。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 現状、室長が言われるとおりでらうと思っておりますけれども、もとをたどれば、振興センターをつくって事務長を配置したときに、事務長の人件費は町が払うけれども、その職務等については振興センター長であるまちづくり協議会の会長のもとに行うんだということでスタートいたしました。しかしながら最近、言われるように、役場から直接事務長への仕事もかなりふえてきております。そういったところをやっぱりどうあるべきかっていうのは検討すべきだと思っておりますが、ですから、例えば事務長の位置づけ、

地位、この辺も本当に町の囑託職員として位置づけて、町の職員として各地域の振興に携わるというやり方も一つだろうと思っておりますが、その辺のところを今後しっかり、地域の意見を聞いて検討していただきたいと思っております。

今、地域振興センター長に位置づけてあるまちづくり協議会の会長のこの職務等については、どのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 会長の職務ということでございますけども……。 (発言する者あり) 大変失礼しました。センター長の職務ですが、センター管理、また各まちづくり協議会の事務補助というものを現在の規定によっては定めておるところでございます。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 この際、伺ってみたいと思っておりますが、いわゆる事務長さんがおられて、それから支援員さんがおられて、1名配置できなかったというお話ですけども、それ以外に定住絡みの、町内二、三カ所だったのでしょうか、支援員を配置するんだということで配置されたと思うんですけども、この方の稼働状況、いわゆる予算計上があったと思うんですが、活動ができなくて予算を返されたというようなことがあるんじゃないかと思うんですが、そこら辺について教えていただきたいと思っております。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 昨年につきましては3地域に、先ほど議員さんのほうから言っていただきました強化型の集落支援員のほうを配置をお願いしております。おっしゃられるように、3地域のうち2地域については、初めてそういった形で取り組んでいただきました。実際には、こちらの説明不足のともあったかもしれませんが、定住の支援をしていただいた活動と、もともとの集落支援の活動との線引きが難しいということもありまして、実際には活発に動いていただいていたんですけど、ここの部分については自分で出たからってというようなことで報告を上げられなかったりということもありまして、結果2地域については一部活動費のほうを返還いただいております。ただ、活動内容といたしましては、3地域ともしっかり動いていただいておりますし、うちの移住専任相談員とも連携をとっていただきまして、特に昨年度、新規に空き家登録の件数がふえたあたりにつきましても大変貢献いただいているなというふうに思っておりますし、ここの事業ではないですけど、移

住された方のフォロー、地域との顔合わせであったり、見学に来られたときのサポートあたりにも同行いただきまして、なかなか相談員に役所から直接地域の方と触れ合うということには、少し壁があるときもあつたんですけど、そういうところに集落支援員のほうがうまくクッションになって入っていただいて、うまく連携がとれたかなというふうには思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 説明丁寧にいただいたわけですが、当初、その3名の方に予定された予算で、総額は幾らで稼働率がどれぐらいで、5割なら半分お金が未執行だと思うんですけども、そこら辺について手持ちに資料がありましたら教えていただけます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません。全体のまとめた資料を持ち上がっておりませんので、集落支援員の稼働につきまして、後ほど資料のほうを提出させていただきます。

○古都委員 特別配置だけでいいです。

○出口室長 はい。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。よろしいですか。

そうしますと続きまして、48ページ、中心地域整備事業について質疑ございますか。
大西保委員。

○大西委員 中心地域整備事業ということで、中心地域の委員会もございますけども、ここは決算ということで確認したいんですが、29年度、客数アプリをカルネコさんをお願いするというので、この中には入ってません。これは予算はどこに入っておるのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。カルネコの開発アプリの予算については、農林課の予算のほうに入っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 予算は農林課の100万円入っておりますので、これは農林課のときにまた確認いたしますが、もう1点お願いしたいのは、J-VERの管理ですね。道の駅で1円ということで毎月集計されてます。29年度末で幾らだったのかということと、この道の駅のJ-VERの出入り口のところに、29年度までだと思っておりますが、月ごとの寄附金額、1円の金額書いて、トン数も書いてありましたが、担当はどこがするのでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。29年度のJクレジット、1品1円の決算でございます。まず、直売所につきましては、道の駅の施設利用料も含めて15万5,076円となっております。また、関連施設ということで、日南トマト加工分が2万2,348円となっております。また、レストラン部分が3万6,982円ということで、29年度の道の駅全体に係ります1品1円のJクレジットの額の総額は、21万4,406円というふうになっております。

また、御質問のありました道の駅に掲示するという内容でございます。数値に関しましては企画のほうで集計させていただきまして、農林課に確認をしていただいた上、農林課の職員のほうが張りつけに行っております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 農林課が表示するわけですか、道の駅で。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。もちろんJクレジットの担当、農林課でございますので、農林課が張りつけに行きます。ただ、企画が行くついでであれば企画がもちろん張りつけることでもありますし、そこは協力をしながら連携をとりながら進めております。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 ちょっと決算のことで申しわけないですが、現時点でその表示がないわけですね。ずっと見て回ったんです、つい最近も。担当はどこかと言われれば農林課ですね。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。たしか6月、7月分につきましては担当が作成をしているのを確認しておりまして、ちょっと張りつけてないというのは、僕もちょっと今、把握してないものですので、確認をさせていただいて、もし御指摘のように張りつけがないようであれば、早急に報告のほうを道の駅のほうでさせていただきたいと思います。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 それともう1点、道の駅の関係で、チラシをよく出されるんですけども、もともとCO₂ゼロの道の駅ですよ、1円を寄附いただきますということでしたけども、その1円が本当に虫眼鏡で見えないぐらいのところに小さく書いてあるんですね。今後出されると思うんですけども、それはやはりCO₂の当初の27年4月からやってることにつきまして、一旦これ消えてしまうと、もういいわとなってしまうので、その辺をやって

いただきたいんですが、どうでしょうか。大きくわかるように。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。大西議員御指摘のとおりであると思います。道の駅立ち上げのうちのコンセプトの一つでもございます。きちっとわかりやすく表示できるように、今の業者にもちよっと指導をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、49ページ、電算管理運営事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、50ページ、地方振興負担金管理事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、51ページ、青年結婚・UIターン促進事業について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で、空き家バンクの見積もりというのがありますね。成果、課題のところで2件となっております。実際に委託料では3件分の費用が載っていますが、これは費用が変わったということでしょうか。見積もりは1件当たり2万円ということですので、2件であれば4万円でなければならないという意味です。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 時間をとって済みません。上記のところの成果の報告件数が誤っております。3件であります。済みません、3件の6万円ということで報告させていただきます。御指摘ありがとうございます。

○山本委員長 よろしいですか。3件ということで。

そのほかございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家の相談件数は170件近くあるんですけども、実際に成約するのが非常に少ないということなんですけども、実際、来られて見られて、空き家の活用、定住につながらなかったっていう大きな理由っていうのは、説明をそこもいただきたいんですけども、一つにはその空き家が修繕費が多くかかるとか、来られた方が想定された以上に古い物件だったりとかというところが大きな課題としてあろうかと感じておりますけれども、そのところをクリアしないと、Iターン、移住定住はふえていかないと思うわけですけども、町として新たな施策、例えばよその町でしとるように、町が出して修繕をして、そこに家賃として入っていただく、あるいは買い取りをしてもらうというような制度につい

での検討はいかがでありましょうか。まず、理由についてから。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 相談件数に対して契約件数が少ないということにつきましては、例年回答になってしまうかもしれませんが、なかなかやっぱり現場に来られて、物が残っているということと、片づけが不十分といいますか、即入れないお家の状況になっているところもあります。また、昨今ですけれど、私たち受ける側も、お互いに気持ちよく生活ができるよということ、本当にここの家に住まれるのか、この地域に住んでいけるのかということ、人生の中でも大きな転機の決断でもありますので、なるべくお試し住宅を活用いただきまして、日南町で生活できる計画を立てていただいた上で実際に来ていただきたいということを強くお話ししております。なので、実際には、余りに計画が曖昧でお断りをしたようなケースもございます。

また、家につきましては、ことしになって特に強化しておりますけれど、余り改修が高額になるような家につきましては、空き家バンクの登録に本当にふさわしいのかどうかというところについても、今、その基準を設けたいということで、相談員等とも検討をしておるところであります。

あと、先ほど御意見ありました、町が買い上げて、借り上げて、修繕をして貸すというところは県内でも何件か行われてるところもございます。期限を設けて借り上げるということで、その後、借りられた後、期限が来た後の手続等について、少し課題等も発生しているようにも聞いております。ただ、これ以上、公共施設、町営の住宅をふやしていく計画がない町としては、そういったところ、今すぐ住めるような空き家についてはやはり町の資源だとも思っております。あわせて検討はしたいと思っております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 空き家バンクへの登録についての見直しをして、一部制限をかけるということはいいことだと思いますけども、空き家バンクに登録されながら、そこに物が残っておって直ちに住めないというようなものについても、これも空き家バンクの登録物件としてふさわしくないと思いますので、やっぱりバンクに登録したからには、私物が残らないような形で対応されるべきだと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。今、この家財道具の処分の補助金の制度上、契約ができた物件に対してそれが支払いができるというような条件になっております。ただ登録

だけでは利用できない条件になっておりますので、貸したいんだけど片づけについてはまだ契約が決まらない家については自費でやらないといけないというところもありまして、ただ、私どもも、相談件数が多い物件もありますので、そういったところは町内外にいらっしゃる大家さんにも逐次その感想等も伝えまして、なかなか立ち会いができない大家さんもいらっしゃると思いますが、その感想等も伝えて、やはりここが片づけば契約もスムーズにいくのではないかというような具体的なこともお伝えしておるところです。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、52ページ、公共交通確保総合対策事業について質疑ございますか。
大西保委員。

○大西委員 デマンドバスとか町営のこのバスの時刻表の件なんですけど、今年度配布された時刻表については、恐らく29年度の予算を執行されていると思うんですが、使われている高齢者の方が、大変見にくいということでよくお聞きします。それで、今後つくられるときは、やはり高齢者の方が見やすく、何が問題なのかということで、サンプルをつくって、今、百歳体操であると40何チームもございますし、毎日どっかでやっています。路線の中で各地域でも、こういう時刻表をつくるんだけどいいかとか、そういうこと言っていたらと大変見やすくなると思うので、そういう声も聞いておりますので、この29年度の予算を執行されていますけど、今後されるときはそういった検討はされるでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 御意見ありがとうございます。企画のほうにも、今の現状の時刻表、非常に見にくいというお声もいただいております。実際御利用される高齢者の皆様に実際に見ていただくというのは非常に参考になると思いますので、ちょっと企画のほうで検討させていただいて、30年度に向けて取り組みを準備したいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 公共交通対策の一環としてはありますけども、福祉保健課で29年度からおでかけタクシーチケット助成っていうことを始められました。高齢者あるいは免許を持たれない方に対するお出かけ支援ということで、福祉事業として取り組まれておりますけども、その根本には、いわゆるコンパクトビレッジ構想の中、加えて公共交通総合対策計画、これらに明記してあります交通空白地帯の解消というところが大きな政策の柱なんですけれども、29年、おでかけタクシーチケットを実施されて、利用者数とか集計が福祉

保健課のほうには出てますけれども、2年継続ということなんでまだ中途ではありますけれども、1年経過した時点で、どのように分析をされ31年度以降の政策に生かされようとしてるのか、伺いたいと思います。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。当初おでかけタクシー事業は、乗り合っただけで出かけていただきたいというのを主眼に実施、制度化したものでございます。ところが、実際運用にしましては、個人の個々の利用というのが、当然それぞれに合わせて出るっていうのは、なかなか調整もございますし、そういった方々はタクシーを利用ではなく、一般的な運転できる方とともに出かけられるケースが多いというふうに、今のところ認識しております。そういった中でも、じゃあ乗り合っただけで出かけていただくと1回のタクシー利用も負担も軽くなるんですが、そういった移動の目的、時間帯っていうのはそれぞれに違ってくるというところがわかったところもございまして、いろいろと意見いただく中で、もう少し分析も若干したいところもありますので、そのあたり、さきに御報告いたしましたまちづくりアンケート等も参考にはしたいと思っておりますけども、一方で、地域ごとで不公平感があるのではないかとかというようなお声も一部ではいただいておりますので、そのあたりの公平性についても、来年度に向けては慎重に、継続するのか改善するのかも、今、見きわめを検討しとるところでございまして、何らかの形では続けていきたいと思っておりますけども、そのあたり公共交通対策協議会の中でしっかりまた図っていきたくて考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 コンパクトビレッジ構想、それから公共交通総合計画の中の交通空白地帯の解消という2つの視点から考えると、このおでかけタクシーチケット助成がどのように使われたかと、この分析も大変重要だと思っております。例えば地域別にどういう使われ方をしたのか、地域から中心地域へ出てこられる使い方、あるいは地域内で、例えば阿毘縁地内での移動に使われたケースがあったのか、あるいは町外へ出られたケースがどの程度あったのか、その辺のところの分析をしていただきたいと思いますけれども、そういったところをやっぱり分析することによって、交通空白地帯の解消なり、今後の助成のあり方につながるとは思いますが、いかがでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼します。先ほど御意見いただきまして、町のほうでも29年度のタクシ

一チケットの利用状況について、今まだ分析がきちっと最後までできておりませんが、今、ちょうどまとめていまして、行き先で一番多いのはやはり日南病院ということになっております。そういった使い方が一番多いです。2番目は町内での移動、3番目はパセオで、今度帰ってくる時でございますけれども、こちらはやはり御自宅ということで圧倒的に多い状況となっております。また分析結果につきましては、しっかりとまとめたものをお示ししたいと思います。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 福祉保健課のときに、そのタクシーチケットの話聞いたときに、3カ月に1度、そういった会合を持たれて会議してるということを知っておるんですが、それ29年度の中でされてると思うんです。でも、今現在、半年近くもうたっておりますので、12月でまた予算の関係ありますので、ちょっとスピードアップというんですか、していただいて、早く資料を出していただきたいし、本当に何が課題かと。それからもう一つは、私思うのはイベントの日も、曜日ごとであるとか、特に土日のイベントに大変困っておると、予約してもタクシーが来ないとかいうこともありますし、いろんな、早く次に生かすために出していただきたいんですが、いかがでしょうか。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。資料については出させていただきますと思います。今、需要と供給のバランスにつきましては、この制度を運用しましてから飛躍的にタクシーの利用が伸びてございます。タクシー事業者の当然収益にもつながっており、またここから雇用であるとか、さらには増車というような右肩上がりの需要と供給のバランスは図ってきたいところがございますが、ここが今、ちょっとバランス的なところもあったり、また採用というところで、いわゆる二種免許が必要なところもございまして、こういった課題をどうするかというのを3カ月に1回のときの意見交換でしたり、不定期ですが打ち合わせ等を行っるところでの課題の一つと捉えております。こういったところも踏まえて制度のあり方、また分析も、先ほどイベントというところは、また注視したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本委員長 そのほかございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 この際、確認をさせていただきたいと思いますが、デマンドバスですね。よ

く問い合わせが来るんですけども、以前に同僚議員も質問されたことがあるんですが、予約が必要だと。予約された方の場所もありましようけれども、お話を聞くと、車両運行にかかわる、俗に運転手さんで違うんじゃないかという話も聞きましたが、予約がないと乗せてもらえないと。そういった話を聞くんですけども、制度的には一応それで正しいわけですね。まず確認させてください。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 原則やはり予約をしていただいて乗っていただくという方向をとっております。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。補足させていただきますと、地域の公共交通会議で合意形成が図られた内容ということが陸運局の許可条件となっておりまして、現在図っておるのは、予約型ということで進めておりますので、御了承いただきたいと思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 そういう決まりならそれで仕方がないのかなと思いますが、路線が一応設定してあって、1名の予約があつてバスが上がって、その方を積んで出てくる。途中でバス停で乗りたくて手を挙げてもとまらない。いわゆるそういう実態があるようでございます。そこはやっぱり打ち合わせをすればいいんじゃないかと。場合によっては、指定路線以外を動いとるんじゃないかと。時間にそこに行けばいいという発想もあるんじゃないかというような話も聞いております。一番私が思うのは、いわゆる通例、起点、終点があるわけですけども、例えば設定して、スーパーに行きたいので何時にここで私は乗りたいのでお願いしますという予約をしたと。その場合、一番終点に近いところであれば、そこに行って1人だけ積みばいいという理屈になるわけですね。けども、場合によっては、一番いわゆる起点の部分で予約があつた場合には、積まずに上がって積んで戻ってくるということで今の決まりはクリアということだと思ふんですが、例えばバスが8人乗れるとか、定員があるわけですけども、それであれば1名の予約であっても、例えば7名積んだって何の支障もないわけです。定員以上になれば、予約がないので乗れませんという論はあるんだろうと思ふんですよ。そうしないと非常に無駄、空気を運ぶということになるわけですが、予約の状況によってはほとんど空で往復するということだと思ふんですよ。そこら辺がなぜ改良できないのか。例えば1名、運転手さんは2名、あそこあそこに頼まれとるけえ、あそこは絶対とまらにゃいけん、けれども、途中で乗せてくださいっていった方を3人積

んでもそれは満たされるわけですね。それについての見解をちょっとお聞かせいただきます。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。そのあたりは、企画課内の議論の中では当然行っておりますし、例えばというような代替案もある程度発想というか、ディスカッションの中では行っております。一例を申し上げますと、なかなか地域から出かけるときにはルール化は難しいんですが、例えば病院であるとか日南中学校前からですと、定時に乗れるだけ乗ってくださいと、予約なくてもいいですから乗ってください。ところがもし定員がオーバーした場合には追加で1台を出すとかできないだろうかというような、今議員おっしゃるような利便性、予約しなくてもそういった方も拾うっていったら失礼ですが、乗せられるような形ができないかというのも、実は検討の中では行っておりますが、一番ひっかかりますのが不公平感への対応と申し上げますか、乗れた方は非常に満足されます。一方で、乗れなかった人への対応というところでは、これまた不公平感が生じるところが今まさにちょっと詰めておるところでございますので、そのあたりも含めまして、できるだけ冒頭の説明で申し上げました、できれば予約なしに皆さん乗っていただきたいと思いますので、もうちょっとお時間、時間ばかりいただいてですが、検討させていただきたいと思います。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 それ不公平感という、今言葉で説明いただいたんですけども、可能な限り積むという方針をやっぱり利用者に伝えればいいんだろーと思いますし、先ほどのおでかけチケットの問題もありましょうけれども、どう見ても1名しか積まないということではなくて、乗れる範囲がそうなんですけども、予約が2名ありますので何人までは乗っていただけるといふことであれば、説明すれば、不公平感という感覚にはならんだろーと思うわけで、検討するということでございますので、ぜひそういった声も検討の材料に上げていただいて、有効なデマンドバス運行をひとつお願いしたいものと思っております。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。利用者にとりましては、なるべく自宅近くから目的地近くまで行きたい、それも時間も制限されずにとというのが究極でございますし、できるだけそういった形に近づけるように、先ほど御指摘いただいたことも踏まえて検討してまいります。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。再開を10時40分からいたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、53ページ、タウンズネット管理運営事務について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 タウンズネットのケーブルで、主に中電の電柱に共架しているわけですが、共架費の明細は出てますが、支障木を例えば今、ちょうど今ですけども、石見のほうは支障木を中電の仕事として、支障木かなりきれいに見晴らしがいいような状態に、道路の横にあるのが中電の電柱ですけども、それにケーブルは共架しているわけですが、実際に電線とケーブルとの関係で、もし一緒にできれば案分をして、支障木、いろいろ道路改良の中でも意見が出てましたけども、なるべく早急に、タウンズネットのケーブルの支障木の対象のところもかなりあるとは思いますが、その実態についてちょっとお聞きしたいと思います、経費的な面も含めて。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ケーブルにつきましては、中海テレビさんのほうに契約をいたしまして、毎月点検には行っていただいております。ただ、町内広くありますので、ブロックに分けて見ていただいております、その報告を受けて必要なところについては指示をしておるところであります。

おっしゃっていただいたように、線にかかる支障木につきましては、基本、何本か線が共架されてますけれど、一番上にかかった線のところの所有のところ、その木については撤去するというようなルールのもと、何か倒木等があった場合には、うちのほうがかかる場合にはそれに対応しております。おっしゃられるように、今後、中国電力さんとかN T Tさんのところにも共架しておりますけれど、共有できるところにつきましては相談もできればなというふうには思っております。ありがとうございます。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 同じ電柱の中にいろんな線が通っているわけですから、効率よく作業をしてもらうためにも、中海テレビと中電とそれぞれの業者に委託されとるみたいだけども、それを相談の上、進めていただいたら、より効率的な作業もできるじゃないかなというふうに思いますので、やはり支障木のあるところは、電線もその下にあるケーブルも、同じよう

な支障木の対象になるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 済みません。検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○山本委員長 いい。いや、まあいいか。（発言する者あり）

中電だよ。共架料いうですかね。添架料っていうですかね。（「共架料」と呼ぶ者あり）あれを支払ってますからね。その上にまた費用負担をして伐採をするというのは、何かおかしいような気がするんですけど。（発言する者あり）

済みません、ちょっと整理をさせてください。この電柱ですかね、使用料、共架料ですか、は支払ってますから、その管理はさっき言われた一番上の人がやるんだということで、その費用も中に入って、共架料ですか、を支払っておるという理解じゃないんでしょうか。（「そういうことだ」と呼ぶ者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 いや、ですからね、今説明があったケーブルを支障している木については、調査も中海が独自にして歩いてるということだけでも、それじゃあ、その調査費用の関係は、共架料を払っているけども、調査費用はどうなっているんですか、現実に。

○山本委員長 契約料じゃないか。

○久代委員 中海に払った調査費用。それで中電の共架だから、全額支障木も中電が処理すべきだという考え方で整理きちっとされとるならいいけども、独自に調査されとる費用はどうなってるかということ、じゃあお聞かせください。

○山本委員長 独自のやつってあるかな。

出口室長。

○出口室長 日南町の独自のタウンズネットケーブルについて、中海のほうに管理のほうを委託しております。それについての費用は町のほうから支払いをしております。共架につきましては、中電であつたりNTT柱であつたりというところに共架させていただいてる分については、電柱の使用料ということで年間まとめてそれぞれにお支払いをしております。

さっき私のほうがちょっと申しました、ケーブル線にかかる支障木についてですけど、それにつきましては、ケーブルについてはそこにかかったときに、原則そのかかったところが見るというところで、電柱が倒れたりっていうことになれば電柱管理のところが見

るんですけど、ケーブルにつきましてはその線がかかったところの所有者のところは原則ということではありますが、現在協議しておりますところもありますけれど、大きいものについてはそれぞれの業者とも協議を行って対応しているところです。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 とすれば、中電とのタウンズネットケーブルとの契約ですよね、それがあれば経費も含めてその契約資料を、電柱1本当たりの単価も含めて、その資料があればまた後で提出してください。よろしくをお願いします。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 中海の契約資料については後で提出をさせていただきます。

○山本委員長 じゃあ資料ということ。

そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、54ページ、地域振興センター管理事務につきまして質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、めくっていただいて55ページ、指定統計調査事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、続きまして、56ページから最後のページ、60ページまでの説明をお願いいたします。

實延企画課長。

○實延企画課長 それでは、調書56ページを御説明させていただきます。商工総務一般管理事務でございます。決算額937万3,656円でございます。成果としまして、商工会への助成、また中小企業への融資と（2）で上げておりますが、実績はございませんでした。（3）に、にちなん食のバザール事業としまして、延べ7日間、5回開催を行って、年間来場者数1万2,100人が実績でございます。課題に上げております食のバザールについてでございます。開催日数をふやしたところでございますが、出展者の皆様の準備の負担がふえたりとかもございまして、出展の見送り等が見受けられたところがございます。たまたま台風といった天候不順もあったわけでございますが、お客様が望まれる商品のラインナップであるとかということも売り上げにつながってのではないかと分析するところがございます。今年度につきましては、生鮮野菜の出そろう時期でありますとか回数の調整など、密度高い内容で、今、役員会を中心に検討、協議し行っているところでございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

はぐっていただきまして、57ページ、消費者保護対策事業でございます。決算額58万2,567円でございます。消費生活相談の窓口を設けております受け付け件数は16件でございます。また、町内での消費者啓発講座を10回開催し、113名の参加をいただいております。また日野郡の連携・共同協議会、消費者行政チームとしての活動も行っております、その中で消費者相談ということで、日野郡3町かけ持ちですが、日南町には年間24日来ていただき、個別相談を受けていただいております。執行経費については、ごらんとおりでございます。

続きまして、58ページ、企業支援対策事業でございます。決算額281万7,487円。昨年度からの主な減額要因としましては、チャレンジ企業支援補助金が減ったことによります。成果としまして、民間活用型住宅建設に係ります、いわゆる利子補給を2件行っております。また(2)で、西部地域振興協議会での企業立地フェアへの参加、また企業立地補助金を1事業者が活用し、4名の雇用に補助したと記載しておりますが、この補助金は鳥取県西部地域企業立地促進補助金のことでございます。(3)でチャレンジ企業支援補助金の活用を図ったとしております。実績は1件、交付額50万円でございます。4点目に、日南町小規模事業者経営改善資金補助金、いわゆるマル経でございます。2件の実績、交付額は5万1,000円でございます。課題で上げておりますチャレンジ企業支援補助金でございますけども、より活用していただくために、今年度一部改正をして運用しとるところでございます。執行経費につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、59ページ、観光振興対策事業でございます。決算額2,247万6,333円でございます。増額の要因でございますけども、観光協会職員の増員による人件費分、また観光協会のホームページ制作費が主な増額要因でございます。事業成果としまして、平成29年度は3つの柱を軸に実施したところでございます。1つ目には、受け入れ体制づくりとしまして、観光協会職員の増員、ホテル事業におけます運営体制の確立、エコツーリズム発足に向けた動きを準備を行ったところでございます。2つ目には、観光メニューづくりとしまして、ホテル観光、農泊事業、エコツーリズム事業、また歴史ツアーづくり、ランチメニューづくりなどに取り組んだところでございます。3点目には、情報発信としまして、観光案内所の整備、観光ホームページの制作、観光情報をSNS等を活用するためにフェイスブックの制作、また新観光マップの制作などに取り組んだところでございます。その他には、視察の受け入れ、オッサンショウオの活用、日野郡交流協との連携事業などに取り組んだところでございます。主な執行経費、財源につきましては、記

載のとおりでございます。

続きまして、60ページ、公園施設管理事務でございます。決算額215万9,367円でございます。各公園の維持管理を地域の皆様に御協力いただき、委託して管理をしているところでございます。安全性や利便性の向上に努めたところでございます。管理しておる各施設については、記載のとおりでございます。また、執行経費についても、記載のとおりでございます。

以上、簡単ですが御説明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。各事業ごとに質疑を行いたいと思います。

まず、56ページ、商工総務一般管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、57ページ、消費者保護対策事業について質疑ございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 以前にも同じようなことを伺いましたけども、日野郡3町連携だったでしょうか、悪徳商法お断りのモモタロウ旗がつくられて、各地域に立てられて、非常にそれが、全面的かどうかわかりませんが、シールも玄関に張ったりして、非常にわからない人の行商が減ったという実態があったと思います。その後、のぼりが1年ちょっとで台風とか風水害で破れたり飛んだりして、その後に補填されてはどうかということで、再び印刷されたという経緯があったと思うんですが、またあれから時間がたちまして、各所のがちぎれたりとか日やけしたりとかしてなっとって、最近御連絡はしておりますけども、電話による勧誘のほかに、はがき、それから飛び込みですか、そういうのがふえたような気がしておりますが、ああいったものを、やはり以前の効果があったわけですから、されてつくられて、やはり消費者保護に当たられるというのはいいんじゃないかと思いますが、そういった部分での29年度の取り組みについてお話を聞きたいと思います。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 失礼いたします。平成29年度の取り組みといたしまして、先ほど古都議員から御指摘のありましたのぼり旗につきまして、29年度、啓発ののぼり旗を購入し、各まち協へ配布をしておるところでございます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 ありがたいことで、12万3,000円ですか、かけられていうことですが、材質の問題とかもあるように思っておりますが、そのまち協保管というのが自治会に届いてないんじゃないかと。やはり展示はその地域の出口、入り口あたりがほとんど中心でありまして、やはりその管理はまち協でなくて、多分自治会がやってると思うんですが、そういうことがあったら、まち協に保管がありますよというような連絡をされないとそのままになっておりますので、何かの機会にストックがあるよというお話とされたらどうかなと思うわけで、私もよくそういうの気になっておりますんで、ほかの地域回っても、上側が全部むしれてまくりついとるというような状態が多いようですので、そういった広報もされてはと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 ありがとうございます。今後、まちづくり懇談会等も予定されておりますので、その中で各自治会のほうに周知をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、58ページ、企業支援対策事業について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 この中で、チャレンジ企業支援事業で、要綱が若干改正されて使いやすくなっていると思うんですが、要綱の中で申し上げたいのは、使用する人が非常に少なくなってきたおりますね。その中で必須条件というのがあります、何項かね。そのもう少し緩和を考えてみられたらどうでしょうか。

○山本委員長 島山室長。

○島山室長 今年度、先ほど荒木議員おっしゃったように、30年度ちょっと若干チャレンジ企業支援も対象者含め変えておるところがございます。昨年度、実際的に2件相談があって1件の補助金交付ということだったんですけども、今年度は30年度、今時点で9件の申請が出て、8件がもう既に補助金を交付している状況になっております。より使いやすいものにしていくように、こちらについてはまた随時御意見を頂戴しながら修正等していきたいと思っておりますので、また御相談させていただきたいというふうに思います。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 大変安心いたしました。よろしく申し上げます。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、めくっていただきまして、59ページ、観光振興対策事業について

質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 観光振興対策事業、大部分が観光協会への委託という形で進められておりますので、質疑の内容も限られるのかなと思いますけれども、町のほうで予算化をして観光協会に委託されております。例えば古民家を中心としたツアープログラムの開発、それから補正でありました、特にフランス人をターゲットにした古民家活用のプログラム開発等々あるわけでありますけれども、そういうものが成果としてどういうものができ上がったのかについて説明をいただきたいと思います。ツアープログラム、1つや2つに固定したのではなくて、さまざまなことが想定されますけれども、例えば観光業者あるいは個人からでもですけど、日南町を訪れたいというときに、どういう例えば1日コースだったらこういうこと、1泊2日だったらこういうコースがありますよというような提案、いわゆるプログラムについて、成果品があるのかどうなのか伺いたいと思います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 昨年とところで、農泊交付金の貸付金のところにそういった外国人の誘致も向けて、農泊事業のほうに取り組んでいきたいということの御説明をさせていただきました。先ほど課長の説明にもありましたけれど、29年度に取り組みました柱の一つの観光メニューづくりでありますけれど、それぞれをつなぐところまではまだ具体的になっておりません。具体的にはホテルであったり、農泊、そしてありましたエコツーリズムの3本のところに力を入れて取り組んでおります。

ホテル当たりにつきましても、山上地域の地域の皆さんの中で、チロル観光さんであったり、昨年からは阪急交通社さん等大手の会社のほうも入ってこられまして、その中に外国の方もいらっしゃる中で、30年度からになりましたが、外国人向けのパンフレットの作成等を行ったりということをしておりますし、特にさっきありました農泊の事業のところですね、つきましては、現在既に古民家で事業をされていらっしゃいます大宮の2事業者さんを会場に、体験ができる古民家のところにつきましては、昨年秋に2回、外国の方も含めまして、稲刈り体験と農業体験のほうを行っております。それは1組は、京都大学の留学生さん等の交流も兼ねて来ていただきまして、モニタリングということで、こういった形ができれば外国の方に伝わりやすいのかといったことであったり、オリジナルの農業体験のほうも構築した経緯もございます。

最後のエコツーリズムのところですけど、オオサンショウウオであったり、ホテルも

そうですし、化石であったり、ことしになってさらに加速しておりますけど、星空の活用につきましても日南町の資源をやっぱりエコツーリズムとして、今月になりますけれどそのキックオフという形で、ようやくエコツーリズムの推進協議会も横の連携でつくっていききたいという形で、着々と進んでおるなというふうに思っております。

御指摘いただきました農泊のところで木下家の部分につきましても、そこでの活用につきましても、外国の方を誘致する形のまだツアーというところまでは至っておりませんが、古民家の連携というところで、現在やっているところとの連携については図って取り組んでおるところです。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今、室長の説明にもありましたけども、いわゆる旧木下家の活用について、農泊との連携ということもあるんですけども、例えば木下家を今後農泊施設として活用する考えがあるのかどうなのかということも含めて、この木下家を今後どのように活用されていくのか。今、観光協会に委託をされて管理をされておりますけれども、観光協会の取り組みもそうなんですけども、寄附をいただいた町として、今後どのように実際活用されようとしているのか伺います。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 旧木下家につきましては、昨年の夏、譲渡を町のほうで受けて、管理のほうを観光協会を受けて、町と観光協会と一緒にその方向性について模索しているまだ最中でもございます。大きくはオークションであったり、視察の受け入れであったりというところを受けておりますけれど、今現在のところ、民泊も含めて検討をしているというところが現状であります。大きな改修等は昨年100万ぐらいかけさせていただいておりますけれど、民泊をするに当たってはまたハード面の整備等も必要になってくるということもありますので、そこら踏まえまして、今年度中にその方向性を出したいというところで、現在5回目のオークションも終わったところでありまして、一緒に協議を行っておるところであります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 今年度中には方向性を出すということなんですけども、早急にきちんとした方向性を出して取組まれないと、例えばオークションで今あるものを、木下家にあるものを売ったりしておられますけども、方向性が定まらない中でそういった、言葉は悪いんですけど、切り売りのような形をして物を売ってしまうと、今後の事業展開等にも関係が

出てくるのかなというふうに思います。そこの辺のまず方向性をしっかりと定めていただきたいと思います。それ検討するに当たって、ハード面よりもやっぱりソフト面ですね、誰が何をするのか、そこがポイントになろうかと思っておりますのでしっかりお願いをしたいと思います。木下家の管理について、建物についても屋根の修繕等も必要なところがあって、そういったハードも必要なんですけども、いわゆる動産、不動産でない什器や家具や家財道具や書類等いろいろあるんですけども、それらの管理についても、本当にこれからの活用方法次第では非常に大きなポイントになろうかと思っております。オークションで売られておるものについても、本当に、先ほどと重なりますけども、今後の事業展開に大きくかかわってくるものもあると思っておりますので、しっかりお願いをしたいと思います。

観光協会のほうから資料をいただいておりますけども、160数万円のもの売り上げをされております。それに対する経費が130万円程度かかるとということなんですけども、済みません、130万円には木下さんへの寄附というか、謝礼も含まれておりますけども、そこの辺の謝礼の扱い等については、どのように協議をされ決定をされたのでありましょうか。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。木下家を活用するに当たりまして、昨年当初、教育課、文化財的な視点と観光面の企画課と、あともちろん所有者さんのほうと立ち会いまして家の中を片づけたときに、蔵のほうに残すべきもの、歴史的に史料として残すべきもの、そしてここについてはもう処分してもいいもの、そして今後活用の中では、やっぱり旧木下家の歴史としてこれから公開していく必要もあるものということで分けております。そういう中で、可能なものについてオークションにかけるということで、かなりの量ありましたけれど、大きな家財道具を除いて、現在5回目が終わってほぼなくなっているような状況でもあります。そういう中で木下さんのほうからは、家のほうの管理も含めてそちらに譲渡をしているので、それについては申し出があったわけではないですけど、こういった実際にオークションを行った際に、たくさんの方にも来ていただきまして160万円を超える収入もありましたので、そのあたり協議させていただいて、またオークションのときに相談させていただいてる古物商の方等にも御相談させていただきながら、謝礼のほうを金額を決めさせていただきましたので、特に何か基準額があってということではありませんでした。点数等の確認をいたしまして、そのあたりの金額でということでお支払いをさせていただいたというふうに整理しております。

○山本委員長 よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 以前にも質問をしたんですけども、いわゆる道の駅と観光協会セットでというような動きの中で29年やったと思うんですが、それまでに先般一般質問でも申し上げましたけども、時間がなくて議論が膨らまなかったんですが、以前からの経緯の中で、企画課から観光協会に補助をいろんな形で名前をつけて出ておりますし、かつては農林課から200万程度の補助をして、あんどんと絵馬といいますか、高札ですかをつくってくださいという委託で金が出ておって、そのときに自分はそういうもんがないと思って質問をしたんですけど、つくったというお話で、昨年も11回ぐらい自分、道の駅行ったんですけども、確かに絵馬といいますか高札、五角形のものがありますが、あんどんについては、200万も金かけて何個つくられてどこで展示しておられるのか、何個売れたのか。私非常に当初から疑問に思っておったんですよ。そこら辺について、今わかれば教えていただきたいのが1点でございます。

もう1点ですが、先ほど同僚議員のほうから木下家の話がありましたけれども、農泊とかいろいろ言われますけども、先回の盆問題もありましたけども、一般の方は、もらったものを処分しておるといふふうにはしか見えないと。なおかつ最近の話では謝礼をすると。しかしながら、話のぐあいでは、盆の行事の後に帰るときに2階、3階が片づけが悪いとかいってメモがあったとかいって町長が言っておられましたけども、もらったものを処分して謝礼をするというのは、何かそれは当初もらうときの話がどうなってるのかと思うわけで、それはほんの寸志で、思うた以上に売れたんでいうことで記念品といいますか、それ程度ならいいですけど、売れた額にほとんど近いような支出をしてみたって、それはどうにもならん。

問題はそこではなくて、農泊をやられるなら、そこで泊まる。じゃあ何を食べるかと、誰がその食材を準備するのか。非常に疑問に思うわけです。生山の店から配達してもらうのかどうなのか。そうじゃないと思うんですよ、農泊いうことは。木下家については、多分農地はないんで林泊のほうが正しいんじゃないかと思うんですけども、山ならあります。よしんば地域で集めるにしても、今、阿毘縁のまち協なり地元自治会に、こういう計画で推進するので地域協力をお願いしたいと、食材の確保をしておいてほしい、そういうような話し合いができてないんじゃないかと思うわけです。地域での評判も非常に悪い。ですから、やはりそういうものができて、いや、農泊しますいうけども、何人年間来られ

たらどれぐらいまで食材供給ができますよと、米も阿毘縁、水も阿毘縁、山菜も阿毘縁、基本ですわね。足らにゃ、それは大宮も支援してもいいんですが。やはり農泊というのは、地元食材っていうのが基本なんですよ。そこら辺がどの程度まで準備ができておるのか、ぜひお聞きしたい。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 旧木下家の活用におきまして、地域への説明が不足しているということは、以前の御指摘もいただきまして、オークション等の開催もふなれでなかなか準備等が地域に徹底できてない中で進めてきていたところを反省して、今年度につきましてはいろいろ地域のほうにも御説明のほうにも通わせていただいたり、御協力もいただいているところであります。おっしゃっていただきました農泊といいますか、民泊をそこで行うかどうかにつきましては、先ほどもちょっと申しましたけれど、今年度中に、早い時期には方針を立てたいと思いますので、それらにつきましても、やっぱりその家があって、あその場所があって、そこでしか食べられないものがあるってこそお客さんも来られるというふうには私どもも思っておりますので、どういう形でできるのか、地域の方の御意見のほうも伺うような機会を持っていきたいというふうに思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 もう一つ、あんどんも答えてほしいですが、本当、地域食材で珍しいいうたら、あの家の池の中におけるニホンタニシぐらいなもので、食材が確保できるのかどうか知りませんが、まず例えば、ことし考える言われますけども、来年からほな民泊始めるいうても、栽培もせないけんし、いろんな準備が要ると思うんですよ。そういうのがいまだにできなくて、本当に検討する。検討ばかりしても前に進まんと自分は思うんですけども、早く地域のいわゆる女性に、昔からある料理はどげなもんがあったかとか、これなら何人前出せるかとか、本当に細かな計画、何月には何が出せる、そういうものを手持ちしていないと、お客さん受け入れて、行って布団はありました、寝ました、朝飯がないと。そういうような話になるんで、昔でいうとグリーンツーリズムという動きあったんですけども、グリーンツーリズムあたりは、まず地域食材、地域の人材、地域の協力体制、こういうものがないと事業に乗れないという制度だったんですけども、おくれとるんで、早くそういう話をされんと、地元のほうの機嫌が悪くなれば、一旦悪くなればなかなかもとに戻りませんので、フラットなときをお願いされたり協議されたりして準備をされないといけないと思いますので、それについてもう一回、それとあんどんについてお願いしま

す。

○山本委員長 あんどんは過年度ですよ。29年度買われたんですかね。

○古都委員 いわゆる補助されたときに、まだできてないんで、できたら展示して販売するという経過の話の中で、注目しておりましたけども見ないということですので、どこに何個つくられておられるか。だけ、実績ができるのは、当時観光協会の総会は4月に入ってからだったと思いますんで、観光協会の決算については載ってなかったと記憶しております。ですから、実質販売展示は9年度だというふうに理解しておりますので、該当でないということでしたら、企画課のほうがそういう見解だったら、それはそれで結構ですが、一般質問に持っていきしかないですけども、せっかくの折ですので、状況をお聞かせ願いたい。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼しました。あんどんにつきましては、おっしゃられるように農林課との連携事業の中で28年度事業で、あんどんだけに200万かけたではないように記憶しておるんですけど、オッサンショウオの新たなゆるキャラのグッズをいろいろと模索する中でつくらせていただいた経過があります。現在販売しておりますマスクングテープであったりとか、ステッカーであったりとかっていう中の一つにそういったあんどんも、当時オッサンショウオのオッサン神社等の構築等も考えておる中で、モデル的につくらせていただいたとっております。おっしゃられるように、29年度に展示をして販売等を行っておったと思いますけれど、その費用を含めまして、何を幾つつくったかについては確認させていただいて提出したいと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 委員長は年度が違う言われましたけど、当時、予算は8年度ですが実行は9年度と。でないと、現品がなかったわけですから。観光協会の決算資料が差異もあったりして御指摘申し上げたわけですから、実際のもので出たのは29年だと思っております。今、担当、お話しになりましたけども、基本は農林課の議会に提出されたものの説明資料は、あんどんと高札だったと思う。サンショウウオの話ではないと考えておりますので、今できないなら確認させていただいて、また情報をいただきたいと考えております。

今の阿毘縁の地元対応についてお答えください。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 失礼します。あんどんにつきましては、済みません、把握が悪くて申しわけあ

りませんが、確認いたしまして報告させていただきます。

地域につきましては、いろいろ御配慮、御意見いただきありがとうございます。そのように感じております。観光協会のほうも一生懸命努めておりますけれど、なかなかその全地域の皆さんとうまく関係をつくりながらということについては、やはりこれまでの経緯も含めまして町のほうもサポートしていくべきだと思いますし、おっしゃられたように、方針については早目に出しまして、作付等も踏まえて、皆さんにも御相談しないといけないようであれば、本当に年明けからでも皆さん準備もいただかないといけないこともあるかと思えます。そういった機会を早急にちょっと持ちまして、皆さんのほうのお気持ちのほう、また御意見のほうも伺いたいと思えます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 取り組んでいただきたいと思えますが、観光協会のあり方というわけではございませんが、観光協会が3年間、形を変えてこられました。魚でもだんだんに形が整ってマグロになるわけですけども……（「マグロじゃない、ブリだ」と呼ぶ者あり）ブリか。出世魚ですか。心配するのは、今、役場もかんでという話ですけども、観光協会で採用された職員はみんな町外の方なんです。その方が地元に行ってそういう話をするのは非常に大変だと思うんですよ。きょう説明いただいております皆さんでも非常にお若いので、ありゃあどこの衆かって話から入るんで、やはり役場が当然つないで、1回目、2回目はつないであげられて、あと、観光協会が単独で行かれても会が開けるといような状態でないと大変じゃないかと心配しておりますので、ぜひそういうことも配慮して早急に対応いただきたいと思えます。

○山本委員長 出口室長。

○出口室長 ありがとうございます。そのとおりだと思います。私どもが伺いまして、地域の方からいろいろとお伺いして学ばせていただくことが多い中で、地理等に、もう3年たつ職員もおりますし、2年目、1年目の者もおりますけれど、その職員等がその能力発揮できるようにサポートしていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 近藤委員、いい。

○近藤委員 いいです。

○山本委員長 そのほかございますか。

ないようでしたら、60ページ、公園施設管理事務について質疑ございますか。

以上で終わりですね。以上で全て聞き取りを終了いたしました。企画課全般について

質疑漏れございますでしょうか。

久代安敏委員。

○久代委員 ページが49ページの、個人番号です。企画課が機材等、ハードの予算を組まれて、住民課が担当課ということで執行されていますが、実は先般の第三者委員会も、去年、今回の第三者委員会の検討資料からですけれども、マイナンバーを有効活用したいという記述がもともと執行部が出された資料の中にあっただけですけれども、現実には日南町内で発行されている交付件数は29年度決算時点で296件、申請は28年度より少なくて実際に232件ということで、総務省が期待しているような実際の発行枚数になっていない中で、企画課として個人番号を有効利用した取り組みを検討したいという記述をなぜされとるのかなということをお聞きしたいと思いますが、実際のことは住民課のほうの発行の事務でしたが、ハードの予算を2年でかなり組んでおられますので、その状況について一言お聞きしたいと思います。

○山本委員長 實延企画課長。

○實延企画課長 失礼します。企画課で個人番号制度の運用について改修等行ってますのは、便宜上、町全体の電算関係を企画課で運用管理行ってる点において、今回改修についても当然住民課とは連携しますが努めたというところで、こちらで支出、運用等を行っております。その上でマイナンバーの推進につきましても、本来であれば全庁一丸となつてということが望ましいとこでありますけれども、正直なところ、何かメリットがなければ皆さんは発行されないというふうに推測いたしますし、一方では、国、県が進めます当初の目的もございますけれども、この有意性というものを町としても生かしながら、創生のメニュー、地域活性化に使えないだろうかというところで検討するというところが一つございます。その中で、やはり皆さんに、ああ、これならカードが必要だと、ぜひともサービスを受けたいというものにしなければ、やはりこのカードの発行等にも伸び悩みは続くのではないかとこのように思いますので、そのあたりは十分にニーズの把握にも努めながら検討、検証していきたいと考えております。

○久代委員 わかりました。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、以上をもちまして企画課についての聞き取りを終了いたします。お疲れさまでした。

毎回のことでございますが、企画課について特に意見をしたいということがございます

でしょうか。（「メール」と呼ぶ者あり）

そういたしますと、メールで結構ですので、18日正午までにもし意見がございましたら送っていただきたいと思います。

そういたしますと、午前の審査は以上で終了いたしたいと思います。お疲れさまでした。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

午後は教育課について審査を行います。

主要施策の成果及び財産に関する調書172ページ、教育課でございますが、173ページから189ページ、就学奨励事業までの説明をお願いいたします。

丸山教育長。

○丸山教育長 失礼いたします。月曜日からの特別委員会、お疲れさまでございます。

本日の説明員として……（「ランプがついてない」と呼ぶ者あり）

○山本委員長 発言……（「ちょっと待ってください」と呼ぶ者あり）このランプがついてない。ああ、ついた。オーケー。

○丸山教育長 失礼いたしました。月曜日からの特別委員会、お疲れさまです。

本日説明員として上がっておりますのが、私、教育長の丸山です。そして、安達次長、村上学校教育室長、福田社会教育室長、この4名で説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

そうしますと、最初に私から一言御挨拶をさせていただきますと思います。よろしくをお願いいたします。

本年3月議会におきまして4月の1日からの教育長に御同意いただきまして、4月より3年間、決意を新たにして職務を執行しておるところであります。よろしくをお願いいたします。御存じのとおり、平成27年の制度改正によりまして、教育委員の任期は、私と違いまして従前どおり4年間であります。ただし、毎年一気に人がかわることがないように、誰かが更新という制度になっております。平成29年度におきましては、長谷川委員が平成33年5月13日まで再任の同意を得まして現在に至っておるところであります。

余談ではありますが、平成30年度は福田委員が退任されまして中島委員が新任となりました。教育長職務代行者を須田委員に選任いたしまして、現在、須田、長谷川、中島、中村委員とで、教育委員4名で運営をしておるのが現状であります。

平成29年度の決算につきましては後ほど次長等から説明申し上げますけれども、小学校

各学年1学級で、特別支援学級が2学級で、小学校は8学級で運営をしておるところでありますし、中学校も各学年1学級で、特別支援学級として2学級で、計5学級で学力向上を目指した取り組みに努めておりまして、ふるさと教育、郷土愛の育成にも力を入れておるのが現状でありますし、29年度そのようにやっております。

主な事業としましては、平成29年度ですけれども、新しく日南町高校生等教科書等補助事業を始めたところでもありますけれども、中学校卒業した後の高校生等については、なかなかつながりがありませんで、卒業後の姿が見えなくなったような状況でしたけれども、この補助制度におきまして現在元気に高校に通っておるとかというようなところで、少しではありますけれども高校生の姿が若干見えておるといような状況であります。ありがたく思っておりますところでもあります。また、町民大学を中心としまして生涯学習講座「やさしい国語」を新たに始めるなど、町民の興味がある講座内容を開催しておりますところでもあります。町史に関するところでもあります写真展なども、思い出や後世に引き継ぐ事業もやっております、関心を持っていただいておりますところではないかと思っております。今後も引き続きやっていきたいと思っております。

設備面におきましてですけれども、文化センターの舞台裏の舞台幕の更新をしていただきました。また、日南町体育館の工事発注など、皆さんの御理解と御支援によりまして、長期的な計画の中で進んでいるところでもあります。この場をかりてお礼を申し上げますとともに、さらなる御支援をお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以後は山本委員長の指示のとおり順次説明を申し上げます。御審査くださいますようよろしく願いして、私の挨拶にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 では、説明をさせていただきます。

173ページの上段です。教育委員会一般管理事務、本年度予算額196万1,000円に対して決算額178万7,400円でした。学校教育及び社会教育の向上と充実を図るために、4名の教育委員さんにお世話になりながら委員会を開催、協議会を開催して、さまざまな課題等を審議あるいは研究、協議をしていただいております。会議の詳細については、成果、課題の欄に書いております。委員会は全部で17回を開催をしておるところです。

下段に移ります。教育委員会事務局一般管理事務です。本年度予算額6,242万1,

000円に対して決算額6,136万9,373円です。町全体の教育環境、教育体制の充実、振興を図るための教育委員会事務局に係る経費です。前年度に比べて2,140数万円程度減になっておりますが、この理由は大きく2つありまして、一つは、28年度においては少人数学級を中学校3年生で行ってございました。その協力金ということで500万円を28年度には支出をしてございましたが、29年度はそれがありませんでした。それから、2点目ですが、体育館建築のために、職員の人件費2名分が29年度は社会体育施設管理運営事務のほうに移りました。したがって、人件費のほうが2名分減ということで、合計で約2,140万程度減となっております。また、不用額が105万1,627円ありますが、これについては、職員の給与、共済費等が55万程度、あと、職員の旅費等合わせて105万1,627円となっております。

次のページに移ります。174ページ、教員住宅管理運営事務です。本年度予算額41万4,000円に対して決算額は38万5,388円です。これも28年度に比べて、比較の欄、1,151万4,000円予算でも減になっておりますが、これは28年度に教員住宅の屋根の改修を行ったためです。そのものがないということで29年度は減額になっております。29年度の入居の様子ですが、5戸あるうちの1戸、1名の方が入居ということでした。学校教職員の状況ですが、初任者の教員が3年間ずっと日南小学校、日南中学校に配置をされてきましたが、3年ないし4年で異動されるということで、現在、その若い先生が非常に少なくなっております。そういったことで入居者も減少しているというふうに思っておりますが、28年度に屋根の改修も行いましたので、できるだけ利用をしていただくようにということで利用を図っていきたいと思っております。

175ページに移ります。外国語指導助手配置事業です。本年度予算額553万7,000円に対して決算額509万2,117円です。予算、決算とも増額になっております。これは外国語指導助手であります、29年の途中までヘンリー先生、それから、29年の8月からはクラーク先生ということで交代がありました。ヘンリー先生の帰国の旅費、それからクラーク先生の入国の旅費、それからクラーク先生の新任ということで研修があるその研修費等ありまして、28年度よりは増額になっております。国際理解教育、それから外国語教育の実践のために、非常に大きな役割を担っていただいているというふうに思っております。また、海外派遣事業ですとかシアトルからの中学生の訪問、それから、京大の大学院の留学生の交流等でもかなり活躍をしていただいております。

次のページに移ります。176ページです。生き抜く力育成事業です。本年度予算額9

97万6,000円に対して決算額933万237円です。小学校統合以来、継続して取り組んできた日南特色ある教育、先ほど教育長も申しましたが、ふるさと教育等、小中一貫教育も含めてです。さらに充実、進化、発展させるため、学校支援するための事業です。具体的な支援ですが、人的支援と各種調査が大きな柱になると思います。人的支援については、家庭教育推進員、それからスクールソーシャルワーカー、学校支援コーディネーター、それからICT支援員、一般の町民の方にも多くお世話になっておりますが、学校支援ボランティアさん等の学校に対する人的な支援の決算になっております。もう一つの柱ですが、各種調査ということで、Q-Uとありますが、学級の様子であるとか友達同士との関係性、友人関係の様子であるとか、そういったことを調査する、はかるものですが、これの実施、これは小学校、中学校とも年に2回実施させていただいております。それから、標準学力調査、これは学力を調査するものですが、生活習慣、家庭での生活等も含めてアンケート形式で調査するものです。こういった調査を実施しながら学習に生かしているということになります。

次のページに移ります。177ページ、にちなんサポート事業です。本年度予算額71万3,000円に対して決算額42万2,520円です。平成26年より実施している、いわゆる土曜授業にかかわる事業になります。29年度は4年目になります。大きく学力向上と体験学習、この2つを柱として、小学校、中学校とも実施をしております。平成28年が3年目に当たりますが、この28年のときに3年を振り返ってということで、かなり実践の振り返りを行い、見直しを行ったのが、その結果が平成29年だということになります。したがって、予算も28年度に比べると若干減になっております。見直しの内容ですが、大きく学力向上の方法を見直したというふうに言えるかと思います。特に小学校においては、米子市の学習塾の講師をお迎えして講義を受けたり、あるいはその米子市の塾が行うテストを一緒に行ったりという学習を行ってございましたが、29年度はそれをやめて、教員のほうで学習を行うというふうに変えております。中学校のほうでは、今お話しした米子の学習塾の講義等は若干減らし、そのかわりに、鳥取県統一模試という全県の模試がありますが、その模試を補助を行って、全員3年生が受けるということ、それから、問題データベースとありますが、ネット上にある学習の問題集のようなものですが、そういうものを利用するというものを見直しつつ入れていったというところですが、実際の体験学習のほうでは、小学校のほうでは手話学習等を行って、日南町の手話のサークルの方に講師としてお越しいただいたりもしております。

次のページに移ります。178ページ、小中一貫教育事業です。本年度の予算額838万2,000円に対して決算額520万3,818円です。平成27年度より教育課程特例校の指定を受け、特別な教科を設ける等、ともいき科といいます。小・中が一緒に進める教育をより深化させていこうという事業になります。この事業の内容ですが、大きく2つです。一つは国際交流にかかわる事業になります。シアトル中学生との交流、それから京都大学大学院の留学生との交流、それから海外派遣事業ということで、この国際交流にかかわる事業が大きな柱の一つと。もう一つの柱は教職員研修にかかわる事業ということで、先生方の勉強をしていただく、スキルを磨いていただくということで、東京大学のほうから講師を呼んで研修会を行っております。それ以外にも小・中合同の行事を取り組んだり、芸術鑑賞教室を行ったりというような事業も行っております。不用額が317万8,182円と非常に多いのですが、これには大きく2つの理由がありまして、一つは海外派遣事業、これが3月末のため、その部分はなかなか減額の補正ができなかったということ、それから、委託料の部分で、委託料の不用額の部分で、インターネットの制限が、29年度当初非常に制限が厳しかったので、その自由度を上げようということでルーターの変更設定を予算化をしておりました。ところが、全県的にネットワーク分離が進み、30年度からは学校業務支援システム等も行われるようになってネットワーク環境が県全体で変わってきたということで、その流れの中で様子を見ていたところ、分離した関係で児童生徒用のほうのネット環境は結果的には自由度が増してきたということです。したがって、年度当初、ルーターの変更設定を考えておりましたが、推移を見る中で必要ないのではないかということで、ちょっと事業を先延ばしにしつつ推移を見ていたというところで減額ができなかったというところが、大きく2つの要因があります。

次のページに移ります。日南町人材育成事業です。本年度予算額1,115万7,000円に対して決算額が1,096万6,548円です。これも人材育成の充実と人材の確保を図るための大きく2つの事業にかかわる経費です。1つ目の事業は、平成29年度からの新規事業である、先ほど教育長も申しあげました高校生等への教科書等補助金です。2つ目は、以前よりありました、高校を卒業してから上級学校へ進学した生徒への奨学金となります。高校生への教科書等補助金のほうですが、状況を見ていただければと思いますが、申請者98人ということで、対象者は112名でした。申請者98人ということで交付決定を行っております。そこに簡単に書いてありますが、教科書は全額補助をするということですので上限はありませんが、教科書代が1万5,000円よりも低かった場合は

副教材も合わせて金額を算出して、1万5,000円を超えるようであれば上限1万5,000円、1万5,000円を超えないようであればその実費ということで支給しております。2つ目の日南町人材育成奨学金のほうですが、29年度は13名の申請がありまして、審査の結果、13名とも貸与ということで決定をしております。年間40万円の支給ということで奨学金を貸与しております。

次のページに行きます。180ページ、学校管理運営事務です。本年度予算額2,227万6,000円に対して決算額2,164万5,858円です。小学校全体を運営管理していくため恒常的に必要となる経費です。平成28年度との比較ですが、予算決算とも390万、50万ですが、三百数十万増になっております。これは、平成28年度に比べて29年度は特別支援教育支援員を1名ふやしていただきました。その人件費が大きな理由になります。それから、事業の成果指標のところ、先ほど教育長のほうから学級数の話もありましたが、児童数、そこに139人と書いております。29年度末というふうにしておりますが、29年度のスタートも139名で変更はありませんでしたので、以下、小学校の予算にかかわる全校児童については139名で大丈夫だと思いますので、よろしくお願ひします。事業の成果のほうですが、大きく2つあります。1つは、町の支弁職員の方を配置していただいて、学校の運営、それから管理を、あるいは学習を支援していただいたということで、5名の方に支援をしていただきました。特別支援教育支援員の方が3名、それから学校支援員、さまざまな用務を行っていただいております1名、それから学校司書、図書館の司書です、1名ということで、学校支援員と学校司書については、小学校、中学校兼務ということでお願ひをしております。特別支援教育支援員の3名は小学校だけで支援をしていただいております。それから、学校管理にかかわるもう一つの柱については、大きい支出としては光熱費、それから委託料ということになります。教員用のパソコンであるとかエレベーターであるとか警備であるとか、そういった委託料があります。

次のページに移ります。181ページ、施設営繕改良事業です。本年度予算額15万円に対して決算額13万2,840円です。危機管理上、また防災管理上、安心安全な学習環境を確保するために施設設備の修繕改修に伴う経費を計上しております。日南小学校建築して21年から開校しておりますので、28年度が終わってちょうど8年丸々終わるといふことで、29年度は9年目になるということですが、丸8年たっておりますので経年劣化があるということで、若干の修理箇所が出てきているということで支出をしてお

ります。今後も適宜点検をしながら修理を行っていきたいと思っております。

次のページに移ります。182ページ、保健安全管理事務です。本年度予算額172万円に対して決算額150万4,393円です。衛生的かつ安全な環境で学校生活を送ることができるように、保健衛生面での安全管理を適切に行うための経費を含め見ております。大きなものとしては、学校医さん、歯科医さん、耳鼻科、眼科、薬剤師さん、健康面を診ていただきます病院の先生方への報酬あるいは委託料が大きなもので、もう一つの大きなものは、児童、それから職員もですが、健康診断を実施しているということです。児童については、心電図、尿検査等を行っております。

次のページに移ります。183ページ、学習指導事務です。本年度予算額612万1,000円に対して、決算額467万5,789円です。教育活動の充実を図るために必要な消耗品や備品、あるいは補助金を計上をしております。平成28年との比較ですが、予算で1,572万3,000円の大きな減になっております。これは、28年度には電子黒板、それからPC教室の、コンピューター教室のパソコン等を交換をしていただきました。その予算ベースで1,608万2,000円程度ありましたので、その減ということです。それから、不用額が144万5,211円と、これも大きいわけですが、これの主な理由は負担金の部分になります。主な執行経費のところをごらんいただくと、負担金補助で143万5,000円の決算額になっておりますが、予算額は262万4,000円でした。特に補助金が大きく4つありますが、そのうちの上段の右側の児童派遣費について不用額が94万8,000円出ております。学校に対する補助金ということで、年度当初、学校のほうに補助金として出して、それで年度末に精算をして報告をしていただくという流れのために、なかなか途中で補正で減額ということが難しいというところもあります。結果的に不用額が高額になってしまったというところがあります。この内訳のところの特色ある学校教育のところは、特にふるさと教育等を取り組んだ学習になっております。

次のページに移ります。184ページです。就学奨励事業です。本年度予算額109万7,000円に対して決算額142万1,883円です。経済的理由により就学困難な児童、それから特別支援学級の児童に対して学用品等を一部を補助するというものです。平成29年度には準要保護児童が7名、特別支援学級児童が7名ということで、計14名でした。平成28年度は13名でしたので、29年度1名増ということで、昨年度に比べると予算、決算ともに増になっております。それから、新入学用品費というところがありま

すが、1年生、新入生が1名いたということ、特別支援学級も同じです。それから、修学旅行費は6年生のみ、これも1名ずついたということで支出をしております。

次のページに移ります。185ページです。中学校費に移ります。学校管理運営事務、本年度予算額1,410万8,000円、決算額が1,259万3,969円です。中学校全体を運営管理していくため、恒常的に必要な経費です。学校支援員さんと学校司書さんは、先ほどお話をしました小・中学校と兼務になっております。中学校のほうですが、29年度末の状況ということで、生徒数は78人と書いておりますが、これも29年度初めも78名でしたので、年間を通じて78名ということでお願いをします。人的な支援ということで、特別支援教育支援員を1名配置をしていただきました。それから、管理の面では先ほどの小学校と同じように光熱水費、それから委託料等が主なものになります。不用額が、これも151万4,031円と非常に大きいわけですが、大きなものは委託料なので、サーバーを変更したということで、その減額が29万8,000円、これが年度末にあったのでその減額が補正できなかったというのがあります。それから需用費、それから使用料等が36万、29万と若干多く不用額になっております。なかなか、削るといふか補正をしにくい部分で、積算をしてかなりな額になっております。

それでは、次のページに移ります。186ページ、施設営繕改良事業です。本年度予算額54万7,000円に対して決算額は49万4,488円です。危機管理上、また防災管理上、安心安全な学習環境を確保するため、施設設備の修繕改修に伴う経費を計上しております。老朽化が著しい面も見られて、計画的に修繕をしていくことが必要かなということをおもっております。

次のページに移ります。187ページ、保健安全管理事務です。本年度予算額107万5,000円に対して決算額94万6,939円です。衛生的かつ安全な環境で学校生活を送れるようにということで、保健衛生面での安全管理を適切に行うための経費です。小学校と同様、学校医さん等の報酬、それから委託料が大きなものと、あとは生徒、職員の健康診断の検査料ということです。

では、次に移ります。188ページです。学習指導事務、本年度予算額1,169万4,000円に対して決算額544万3,817円です。教育活動の充実を図るために必要な消耗品や備品や補助金等になります。28年度との比較は、小学校と同じように電子黒板を変えたということで予算、決算とも減額になっております。また、教科書が変わったということで教師用の指導書を28年度は購入してはりましたが、29年度はそれがあ

せんでしたのでその分の減ということで、28年度よりは予算で1,000万近く減になっております。それから、不用額のこれもかなりの金額です。625万183円ということですが、これも大きな理由は負担金の補助のところになります。生徒派遣費270万3,000円と支出をしておりますが、予算が764万3,000円いただいております。したがって、差し引き残というのがここだけで494万円ということで、先ほどお話ししました若干補正というのも考えましたが、3月末にならないと確定しないということで、そのままということで不用額がふえております。

最後、189ページです。就学奨励事業です。本年度予算額125万8,000円に対して決算額が89万7,350円です。これも経済的理由による就学困難な生徒と特別支援学級の生徒に対する補助ということですが、28年度に比べると全体で3名減っておりますので、その分の28年度は減額になっているということです。内訳のところには要保護生徒1名というふうにあります。要保護生徒については福祉のほうからお金が支給されるわけですが、修学旅行費については福祉のほうから出ないと、対象外ということになっておりますので、町のほうでその分は補助をするということにしております。したがって、要保護生徒については1名、修学旅行費のみ支出ということにしております。準要保護生徒については3年生が1名いましたので修学旅行費があると。それから、特別支援学級生徒のほうは新入生が1名おりましたので、新入学用品費があるということになっております。以上で説明を終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきました。

このことにつきまして質疑を求めたいと思いますが、質疑は事業ごとに行います。

まず、173ページ上段、教育委員会一般管理事務について質疑ございますか。

大西保委員。

○大西委員 会議の開催回数等、細かく書かれておられます。委員会の開催回数も17回、これ、計画は20回だと思うんですが、17回されてます。ただ、書かれてる中での学校計画訪問等につきましては、小・中学校、何回ずつ行われたんでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 学期に1回ずつですので、小学校に3回、中学校に3回となります。ただし、3学期については小・中合同で同じ日を設定をしておりますので、日数からいうと全体で5日間ということになります。

○山本委員長 大西保委員。

○大西委員 せっかくですが、ここの成果、課題のところにこの項目出てます。実は、この予算のときははっきりと計画訪問、小・中3回、各3回と書いてあるわけです。それから委員会も20回と書いてあるので、この項目、せっかくされてるのに書かれてないということなんで、今後そういった形で見ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 失礼しました。計画にあわせて報告も行っていきたいと思います。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 小学校、中学校両方ともかかわることなんでここでお聞きをしたいと思いますが、まず、教職員の多忙感解消が社会的な問題になっておりますけれども、それについて県は新しい給与システム等を導入されておりますけれども、その大まかな内容と成果について、まず伺いたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 29年度の途中から、教員の勤務時間をきちんと把握しようということで、出退勤についてパソコン上で出勤の時間、それから退勤の時間を各自が入力するようになっております。あわせて、時間外勤務、これは学校の中での時間外勤務もですが、例えば部活で練習試合で外にいた場合、それから仕事を家に持ち帰って家で仕事をした場合、これについても必ずその出退勤の記録を残すようにということ、昨年度の途中から半分試行というような形でしたが、今年度からはもうきちんと行うということで、学校のほうにもかなり、12月、1月ぐらいは、始まったときは混乱していましたが、4月からはきちんと記録ができるようになっております。教育委員会もその記録を見ながら、残念ながら80時間以上の時間外の先生もおられますので、管理職にも話をして指導をしていただく、あるいはカウンセリング受けていただくというようなことを話しておるところです。実態が非常につかめるようになってきたというふうに考えております。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 把握はできたとしても、実際に教職員の負担軽減につながらなければならないと思うわけですが、今後、有効な対策、特に人的配置、県教育委員会との調整ということになるかと思っておりますけれども、人的配置等についてはどのようにお考えでありますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 県との人事関係でありますので、私のほうから答えさせていただきたいと

思います。基本的には学校の状況によって違いますけども、例えば部活あたりについての時間外が多いという中学校の実態があります。これについては外部講師を雇っていいよとか、それから、こういうリストがあるというようなところを示しておりますけども、現在の段階ではそこまで、日南町の中学校については外部講師というところは十分に配置できてないのが現状であります。先ほどおっしゃったように、その人的な配置というところについては県教委と一緒に現在進めておるところでありますけども、先ほど次長が言いましたように、実態把握というところがありましたので試行というところもありました。4月から始めておまして、その部分について十分に把握をしながら進めていきたいと思っております。なかなか表面的に日南町の場合のその時間外あたりがどこの部分にあるかということが明白でなかった面がありますので、現在、4月から始まるところについていろいろと検討しておるところでありますので、その部分について県等からの人員配置ないしこの町からの人員配置をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○山本委員長 いいですか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 それから、通学バスの関係でありますけども、昨年4月に町営バスのダイヤ改正がなされて、学校現場では非常に困られたという、特に午前中授業が2時限で帰さなければならないというようなことで、授業時数の確保等にも苦勞されたということなんですけども、教育委員会として、その学校での不満に対してどのように対応され改善に努められたのかということについて説明をお願いします。

○山本委員長 誰。

安達教育次長。

○安達次長 29年度の最初は議員御指摘のとおり、かなり、特に小学校ですが、影響がありました。スタートの段階ではそうでしたが、その後、企画課、それからバス会社等も協議をして、正確には日付は覚えておりませんが、6月あるいは7月ぐらいには昼11時よりも後のバス、12時半ぐらいを臨時で大型にしてもらえるということになって、1学期の途中からはかなり学校が動けるようなバスの運行にさせていただいたというふうに思っております。

それから、7時バスがなくなったということもありましたが、中学校のほうで駅伝を行うのにどうしても7時バスが必要だということで、これもそういうお願いをして、実際に駅伝の練習をしている期間は7時バスを運行しましょうということで運行させていただいて

おります。今年度も同じような対応をしておりますので、現段階ではバスの運行に関して非常に困っているというようなところはございません。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 いわゆる小・中学校でのいじめ、不登校の実態、その対応等について説明を求めます。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。日南小・中学校、いじめ、不登校、実際にございます。行けてない子供については家庭訪問をしたり、別室登校等で対応をしたりしておりますので、なかなかすぐに登校につながってというわけにはいってないのが現状ですけれども、継続をしてそういう支援、指導をしていただくというふうに学校のほうには話をしております。

○山本委員長 いじめの件数。人数というんか、件数だと思うんです。（「件数か」と呼ぶ者あり）うん。その事案、事案の……。 （発言する者あり）うん。

村上室長。

○村上室長 具体的に正確な数等は今把握できておりませんが、小学校のほうで不登校のほうで2件から3件あったと思います。中学校のほうにつきましては2件不登校があったと思います。あと、いじめにつきましては各月ごとで統計のほう出してもらうようにしております、ちょっと今きちっとした数字は出てきておりませんが、数件、小学校、中学校あったように記憶しております。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 学校のほうと教育委員会とで毎月定例で会議を持っております。その中で、前月のいじめの状況、それから不登校の状況、長欠の児童生徒、何日休んでどういう状況なのか、どういう指導をしたのかということをお互いに情報交換をしております。したがって、ちょっと今、持って上がっておりませんが、データのほうには把握はしております。以上です。

○山本委員長 よろしいですか。

久代安敏委員。

○久代委員 先ほど同僚議員の関連になると思いますが、いわゆる働き方改革で文科省と県の教育委員会も、月80時間の残業ですよね、いわゆる過労死ラインと言われているわけですが、先ほど答弁があったわけですが、そういう、県も指導しながら現実問題としてはそういう残業をせざるを得ない教職員の方がおられるという報告でしたが、具体的に比較的中学校が残業時間が多いということで、いろいろ教育長も部活等、それから、

あるいは単純なコピーの仕事とかいう場合には、やっぱり人が配置されなければ基本的には残業時間は減らないというふうに思いますが、具体的に、年度中途からいろいろ取り組まれたと言われますけども、全体の先生の中でどのぐらい月80時間以上の残業されてる人があるのかということも含めて、できれば細かい数字を教えてください、そういう実態をトータルで17回開かれた教育委員会の中でどのように現場の教職員の实態が共有されてるのかということも、あわせてお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 人的配置等の件ですが、これは30年度に、今年度になりますが、まず一つは中学校の部活動、これは28年、29年からずっと協議をしていたことではありますが、土曜日、日曜日のうち1日は必ずお休みしよう、これについてはもう既に28年以前から実施していたことですが、土日のうち1日は休みにしよう。今年度からは平日を1日は休みにしようということをして、中学校もそれでいきたいと思います。ただ、大会の前であるとか、あるいは土日に大会があるとかといったこともありますので、大会の前だと週休2日が週休1になったりだとか、土日はするんだけど、そのかわり月曜日をお休みするとかといったような変則的なものはありますが、とりあえずの基準はそういうふうにして部活動は運営していこうということをしております。

それからもう1点、人的配置の面ですが、これも30年度からですが、学校用務を行っていただく方を時間での配置ということで1名、30年度からお願いをしております。小学校のほうでは、低学年の子供たちが早いバスで帰るときにデマンドバスで申し込み、予約をしなければならないとか、子ども教室へきょうは誰々が行くからということで子ども教室に名簿を渡すであるとかといったことが非常に煩雑だなという声がありましたが、現在はその部分を担っていただいておりますので、小学校は非常にありがたいというふうに言っております。

それから、中学校のほうですが、学校栄養教諭、本務は給食センターですが、中学校でも教諭として活動しておるわけですが、日々の伝票等を入力していく部分でかなり時間とられると。いわゆるもう機械的に入れればよいというような作業なんだけど、かなり時間とられるということで、これについても前述の30年度からの学校用務の方に担っていただけてまして、これについても非常にありがたいということで、かなり遅くまで残っておられたのを私も知っておりますけど、かなり改善されたというふうに聞いております。

それから……（「80時間」と呼ぶ者あり）80時間ですが、正確な記録を持って上がっておりませんので後でということになります。これもきちんと書類を学校のほうから提出を求めたのは今年度からです。昨年度までは学校独自で入力をして実態を記録はしておられましたし、学校訪問の折等にはその記録を見せていただいて指導もしてきたところですが、出退勤がきちんとそれで決められてるわけではないので、なかなか強制的にそれを入力していただくということが難しかったということがあって、29年の11月、12月ぐらいまでは、とりあえずはあるんだけど、正確性にはいま一つ欠けるというような記録でした。29年度の12月、1月ぐらいからある程度きちんとした記録が出るようになって、その記録を見る中で、80時間を超えるという先生が中学校で1人、2人ぐらいいらっしゃる。小学校はなかったのではないかと思います。ちょっと記録を見てみなければなりませんが、にしても、40時間、50時間という先生も結構ありますので、80時間だけではなくて、そういったところも管理職とも話をしているところです。

○山本委員長 教育委員会とのどのような共有されているかということ。

○安達次長 教育委員会の中でもこれについては課題意識を持って話をさせていただいておりますし、教育委員さんも県の研修会等ありますが、分科会では、最近はずこの4つの分科会の1つは働き方改革についてというようなテーマになっておりますので、教育委員さんのほうもかなり意識を高くして、日南ではどうだろうかということをお話をしておられます。情報交換等も行いながら方法についても一緒に考えさせていただいておるところです。

○山本委員長 そのほかございますか。

丸山教育長。

○丸山教育長 先ほどの話ですけれども、主に今年度の話だったというふうに考えております。昨年度は、先ほど言いましたように、実態のところの出勤簿、それから時間当たりについては手書きですので、その時間内に終わるような格好で多分出したのでなかなか見抜けない、状態が見えなかったと思います。この4月から先ほど出退勤というデータでいただいております。その中で見る限りでは、小学校は80時間オーバーはないというふうに認識しておりますし、中学校は1名であります。その中学校の1名についても、考え方、県の教育長会あたりで今話をしとるところでありますけれども、例えば出勤のときに朝10分早く来れば10分も加算するのかなというようなこともありますし、いろんなところでの考え方を協議をしております。ですので、その時間のところが、この実態が出てきてから

いろいろな協議もしておるところでありますので、その部分については、先ほどの質問等々につきましては、正確な内容ではありませんけれども、80時間以上の教員については中学校1名というふうに関知しとるところであります。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、同僚議員の質問の中で私も感じたわけですが、働き方改革でという一方向からの議論、いわゆる教員の労働時間の話で、いわゆる子供がやりたいクラブ活動が制限されておると。これは一方的な扱いでありまして、もっとほかの対処方法があるんじゃないかと思うわけです。部外指導員をふやすとかいろんな方法がありましようが、そういった検討はなされないんですか。いわゆる教員の労働時間さえ下がれば、いわゆる本来である学校での主役、子供の意見は聞いておられるんでしょうかというような疑問を持ちましたので、考えがあればお聞かせ願いたいのが1点と、いじめ、不登校の話にまつわって、29年度はまだ学校と家庭とのつなぎの担当者が教育委員会内におられたと思います。本年は多分学校に勤務しとられるのかもわかりませんが、そういった方のそういった対応について、どのように学校と家庭をつないでおられたのか、状況について御報告いただきたい。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 主には子供の意見というところがあると思います。全く無視しておるわけではありません。どちらが大切かというところ、やっぱり子供たちの体力とか部活の部分がウェイトは大きいと思います。先ほど委員がおっしゃったように、外部講師等々の補いもしてあります。ただ、ちょうどこの端境期であって、目に見えた対応をしていかなければならないというところにおいて、週に2回休んでまずはみようというところがあります。したがって、いろんな子供の場合、特に中学校の場合、3年間しかありませんので、そう長い期間試行ということにはできないかもしれませんが、部分的にその力とか落ちないように努力をしていただきたいと思いますし、先ほどの部活の教員につきましても、考え方がいろいろあると思います。実態が80時間と出ておりますけれども、どこまでというところもいろいろあると思いますけれども、土日、地域外に出ていっていろいろ指導したとかいうところもあると思いますので、十分に協議がなされておるわけじゃありませんけれども、そのように一番は子供たちの実力の向上というようなところを主眼に置きたいというふう考えておるところであります。

それと、家庭教育推進員のことだと思えます。前年度におきましては、教育委員会の中

でいろいろと指導、計画をやってきました。なかなか風通しが、小学校、学校のその状況等々がやっぱり間接的にこちらに入ってきますのでどうかということがあって、現場に入って行ってその指導をしていただくというところをさらに充実をしたように思っております、考えております。結果というところがまた問われるところはありますけども、去年の場合についてもそんなにできなかったというところはありませんけども、保護者の講演会とかいろんなことをやりますけども、なかなかこちらを向いてもらえないというところもありました。したがって、今年度は現場に入らせていただいて、現場の本当に近い位置で指導というか連携を保ってもらうために現在行っておるところであります。いい成果が出ればいいかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 丁寧な説明いただきましてよくわかりましたが、傾向として、今言われておるのは、都市部もですし農村部もですが、教員になる方がいわゆる学生時代等スポーツをやっていない文系が非常に多くなって、体育系教員が少ないというようなのが新聞に出ておりましたけれども、そうすると、どうしてもクラブ指導が、文系は厚くなるけども体育系が薄くなる傾向が出てくるんだろうと今後思われます。ですから、先ほどお話があったように、部外指導員は県補助金が出ておるとお思いますので、直接町のほうが負担がそんなに大きいものではないと。そういう人材を探すということが大変なのかもわかりませんが、その方向もあわせて検討をしていただきたいということで質問を終わります。

○山本委員長 していただきたいということですが。いい。

そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、下段、教育委員会事務局一般管理事務について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、174ページ、教員住宅管理運営事務について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

175ページ、外国語指導助手配置事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

176ページ、生き抜く力育成事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

177ページ、にちなんサポート事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

178ページ、小中一貫教育事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 一番上段のシアトル中学生との交流、小・中ということで、既に3月に行かれた、実施された事業の子供の生の声もお聞きしましたし報告書も読ませていただきましたが、442万6,000円ですか、これ、シアトル関係全額かどうかはちょっとわかりませんが、実際に参加された小・中学生の人数と、それから、私はかねてから申し上げていますが、義務教育課程におけるそういう海外研修ですよね。それで、特定の人数を選抜されて派遣するというものの考え方、いろんな全国的な、文科省とか県の教育委員会が主催する行事に選抜として参加されるのは当然のことなだけで、町が一般財源からお金を出して義務教育の子供たちにするには、ほかの手法があるのではないかと。例えば小学校6年生が行っている修学旅行、中学生が行っている修学旅行の、思い切って外泊数もふやして、義務教育課程の子供たちに教育の機会均等の精神にのって実行されるほうが、私はより参加された児童生徒にも思い出に残る行事になりはしないかなということを考えますけども、今回の成果を踏まえて、改めてこのシアトルとの交流についてお聞きします。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。御質問ありがとうございます。久代議員さんの言われること、非常によくわかります。ただ、私もことし行かせていただきまして、その際に、昨年度は8名の中学生しか行けなかったわけですが、やはりその8名の意識は非常に高いものがございましたので、向こうの現地でも非常に得るものは多かったように思います。

先ほど言われました子供たち全てにという御意見でしたけれども、私はそのあたりの意識ですね、終わった後に本当にその子供たちにプラスになるのかどうかという面の部分を少し考えていきますと、そのあたりの意識、高い子供もいれば、いや、全く興味がないなというようなお子さんも実際おられるのはおられるので、そのあたりがまだまだ課題になってくるのではないのかなというふうには考えております。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 この事業は増原町長の肝いりで始められて3年経過したわけだけでも、やっぱり本当にいろんな多様な考え方の子供たちがおります。現にシアトルに行かれた方も、それはいろんな受け取り方があって、百聞は一見にしかずで、それは確かに私は全面的には否定しませんけども、本当にこの予算を使う、これだけのお金を使うなら、もう少し国際交流も含めていろんな手法を検討されたほうが本当に子供の成長がされるのではないか

というふうに、私はもう少し検討されるほうがいいじゃないかなということ、意見になるかもしれませんが、率直な感想も含めて、希望の人数も減ってるし、特に小学生は今回おられなかったわけで、やっぱり国際交流って、英語が小学校でも課程になろうとしていますが、やっぱり中学、高校、あるいは大学と年齢を重ねていく中で、やっぱり海外の研修の知見も子供自身がつかみ取るじゃないかなと思ってあえてそのことを言わせてもらいましたが、もう一度お聞かせください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 思いは聞かせていただきました。全員行かせてやりたい、これは私も同じ考え方を持っておりますし、体験もしていただきたい。ただし、全員の中には、やっぱり自分には行きたくないというところもあると思います。修学旅行あたりにつきましても同じことでありますけども、やっぱり選抜、自分で行ってみたいというところでの子供を派遣したいと思っております。

なお、この事業につきましては、先ほど3年目というところがありましたけども、よその町を比較するわけじゃありませんけども、多くの学校、教育委員会がこの海外派遣について追随をしております。やっぱりその帰ってきた姿とかいうものを見ながら、それから行く前の努力というところを見ながらの、姿というものが伝わっておるじゃないかなと思っております。うちが一番最初じゃなかったんですけども、いろんなところでこういう体験をしてもらうというところを期待しておりますので、全て内容がいいというわけではありません。いろいろなことを検討していきたいと思っております。今も3月に行っておりますけども、本当にこの時期でいいのかとかいうところもありますので、いろいろな場面、課題等々を分析をしまして、変えるところは変えていきたいと思っております。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、説明があったわけですけど、意識が高いと、より伸ばしてやるというお話だったと思いますが、逆に意識が低い子を平準化まで持っていくというのも教育委員会の考え方にはなけねばいけないと思いますし、教育長の最後のお話の中で、シアトル以外のこと、修学旅行も話に出ましたが、以前にも私が意見申し上げたことがありますけれども、じゃあ修学旅行に僕は行きたくないって言ったら、教育委員会は、ほんなら本人の意思を尊重して連れていかなくてもいいのかというような疑問も感じるわけでして、ですから、やはり教育委員会がやるということ、以前のように企画課がやるなら私はそれはそれでもいいと思うんですよ。教育委員会の義務教育期間中にやるのであれば、やはりもう一つ

教育委員会としての基本スタンスで対応をして、執行部とも話し合いをされるべきではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 おっしゃるとおりであります。ただし、うちのスタンスはそうです。現在行っていっておるのがスタンスですのでそれでやらせていただきたいと思いますし、やっていきたいと思っております。全員、ほんじゃあ修学旅行が行かない言った人には、これまでも行かなかった人もおります。これは仕方ないことでもありますので、基本的な、先ほどおっしゃったような、教育委員会はこういう方針でいくというところについては一生懸命伝わるような努力をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、179ページ、日南町人材育成事業について質疑ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 高校生の教科書等の補助金なんですけども、教科書、副教材ということで、1万5,000円出されています。ちょっと保護者の方等に聞いたんですけども、高校等入学時に、結構学校によって違うかもしれませんが、その入学時に教科書等を結構たくさん一遍に購入されるパターンが多いとちょっと聞いているんですよ。ですから、1年のときに教科書が多くて、2年、3年の分もある程度そのときに購入されているというようなことでありまして、今、1年、2年、3年と均等割にされておりますけども、例えば1年生のときをもうちょっと多くして、2年、3年をちょっと削るとか、そういうようなこともちょっと考えてもいいんじゃないかなと思いますけども、保護者のほうから何かそういういった意見といいますか、何かありますでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 昨年度、29年度の実績を見ますと、保護者のほうから申請があったものから見ますと、教科書代の最高額、これが1万4,650円でした。基本は、教科書代だけで1万7,000円だとか1万8,000円だったら、もう上限1万5,000円ではなくてその実費は出しますよというふうにしておったんですが、実際のところは教科書の最高額が今申した1万4,650円でしたので、結果的に上限は1万5,000円になったということです。

副教材を加えた最高額ですが、これは5万2,191円でした。内訳までちょっと把握しておりませんが、入ったら辞書も買わないといけないだとか、ひよっとすると、体操

服なんかは入れてはもらえないと思いますが、電子辞書を入れてもらえる方もあるかもしれませんし、普通の問題集や参考書、学校で使う参考書とか問題集も当然入れての金額だろうと思います。したがって、教科書のみということでは妥当なところかなというふうに考えております。

○山本委員長 よろしいですか。

○足羽委員 はい。

○山本委員長 そうしますと、180ページ、学校管理運営事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただいて、181ページ、施設営繕改良事業について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

182ページ、保健安全管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

183ページ、学習指導事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

184ページ、就学奨励事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 いわゆる準要保護の関係ですけれども、新入学用品費、2万円ですよね。これは新しく入学されるときに費用ですけれども、これを、できれば金額もわかっているわけですから、特に新1年生、小学校に入るときには、制服は小学校ありませんけれども、かなり費用が要る関係で、前倒して申請はいつ受けられるかということと、できれば、小学校、3月いっぱいには準備されないといけないということで、これは文科省のほうからも県を通じて早く繰り下げて支給してもいいという通達が出ていると思いますけれども、現実はどういうふうな受け付けと実際の支払いをやられていたのかということをお聞かせください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 詳しいことはまた後で報告をするかもしれませんが、考え方としてです。議員のほうから一般質問等でもあったと思います。現在の状況については、4月に入学した段階で申請を出していただきます。その準要保護及び特別支援学級の子供たちのその収入等々の審査をします。4月に入ってから審査をします。その部分で、一番近いところでは5月に、その先ほどおっしゃった新入学用品とかいうものについてはもう既に3月の段階でお支払いをされておるというところがもうありますので、一番近い近々のところでその該当がある場合はお支払いをしておるのがあります。

国等々から、その一番必要なとき、この該当の児童生徒についてはやっぱり経済的に負担があるというところで、早目に出してほしいということがありました。その審査のところでは、前年度の所得あたりを出していただいて審査するのが、やっぱり4月が、これが一番最短なところでの審査になります。その前年度の所得証明とかいろんなところを見て審査するわけでありまして、その書類が整わないところがあります。いろんなところでの協議の末、この3月に出してもいいじゃないかというところについては、前々年度の所得あたりを基準にして出しておられるところがあります。新たに4月になってから出していただいて、所得がオーバーしたりというときには返還してもらわんといけんというところが、まだ生じてはいないんですけれども、そういうところは約束をしておいて、早目というか、やっとなところもありますので、いろいろなことを聞きますので、本当に早く出してあげるのが一番効果的でありますので、どういうふうにしたらよろしいかというところを協議しとるところであります。生活保護あたりにつきましてもこれは同じことだと思っておりますので、その状況を聞いたところでもあります。生活保護あたりについての審査等については毎月いろいろな状況が把握できるような体制になっておりますけれども、教育委員会にはそういうその個人情報とかいうものがなかなか難しいところがありますけれども、どういうふうに出したらいいかという前向きなところで現在検討しております。他の町村あたりの状況、こうすればできるというようなことも聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。現在のところは、ことしの状況は難しくなつて、4月に出したところでもあります。

○山本委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今その手続の話がされましたけど、心配するのは、最近いわゆる学校でそろえるシューズとか体操服あたりが、販売店が、商業者が減少して、最近にもスポーツ店が閉じられたというようなことがあるわけなんですけれども、そういった購入経路については確保できるといふふうに理解してよろしいでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 正式名称は忘れまして、以前から日南町の中で昔から商店を開いておられて学生服の取り扱い等々をしておられたところがあります。それを指定店として組合をつくっておられまして、そこから入れてもらうようにしております。現在も実質的にはその経営をしておられるかどうかということわかりませんが、組合がございまして、組合の代表者に申し込んでいただくような形になっております。保護者の方がその組合の

代表、ことしは何々商店さんでありますのでということをお知らせをしてそちらから購入することになっておりますけども、実態等々については十分に把握をしとるところではありません。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、185ページ、学校管理運営事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、186ページ、施設営繕改良事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

めくっていただきまして、187ページ、保健安全管理事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

188ページ、学習指導事務について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

189ページ、就学奨励事業について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 再質問ですけども、中学生は制服もあって、非常に中学生の制服は昔から高い。一般的な服よりかなり高価で物もいいわけですけども、やっぱり今、教育長が、具体的に県内、ほかの市町村でも3月、あるいは早いところでは2月に支給するような方向になってますので、やっぱりさっき言われた所得の実態等のこともいろいろありますが、よりこの準要保護の人に対応して喜ばれるような、安心して子供が学校に行けるような仕組みのためにさらに検討を深めていただきたいということを重ねて申し上げたいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 ありがとうございます。中学生の場合はことしはそれをしませんでしたけども、小学校6年生ですので、6年生がその該当であるならばそのまま中学生もできるんじゃないかなというふうに考えておりますので、見やすいと思ったら失礼かもしれませんが、やりやすいじゃないかなというふうに考えてます。

○山本委員長 そのほか、ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、ここで暫時休憩といたします。再開は2時50分からといたします。

〔休 憩〕

○山本委員長 会議を再開します。

続きまして、190ページから201ページ、学校給食運営事務までの説明を求めます。

安達教育次長。

○安達次長 説明をさせていただきます。190ページ、生涯教育総合推進事業です。本年度予算額1,017万1,000円、決算額912万2,258円です。社会教育の充実と振興を図るため、社会教育推進員を配置して各自治協議会や地域のサークル、団体と連携して活動団体の支援を行うなど、生涯学習の機会を提供する事業です。大きく3つの柱がありますが、1つ目は先ほど申しました自治協議会や地域のサークル、団体の社会活動のための補助金の交付、それから2つ目は町民大学や生涯学習講座「やさしい国語」の開講、それから3つ目が町制60周年に向けた町史の編さんと、この大きく3つです。

1つ目の地域のサークル、団体への社会活動のための補助金ですが、平成28年度には11の団体、サークルに申請があり支援をしたところですが、29年度は15団体ということで4団体多くなりました。教育委員会からも情報を集めて、特に社会教育推進員等、情報を集めてもらって、声をかけて育成に努めておるところです。

それから、2番目の町民大学、生涯学習講座「やさしい国語」ですが、町民大学は13回の開催で延べ392名ということですので、平均で30名ちょっとの参加をいただいております。それから「やさしい国語」については、29年度からの開講ということで、6回、延べ136名ということで、町民大学とは違って同じ先生に複数回来ていただくということで、非常に好評だというふうに把握をしております。

それから、町史編さんについては、編集委員会を3回開いて編さんを進めております。来年度の60周年、9月末ぐらいを目標に、30年度、今年度も進めておるところです。

では、次のページに行きます。191ページ、郷土芸能文化財保護対策事業です。本年度予算額53万3,000円に対して決算額は26万5,760円です。郷土の豊かな文化、歴史、文化財等に関する郷土教育の充実を図る事業となっております。指定文化財ですイチイの木、それから宝篋印塔、ノジュール、それからイチイ荘前の霞17号墳、これらの環境整備ということで、個人あるいは団体をお願いをして整備を行っていただいております。

それから、文化財保護審議会については年に1回開催ということで、29年度は年度末、3月26日に実施をしました。この文化財保護審議会については、審議をしていただきたい案件があれば臨時にでも開催をすると、そういう案件がない場合は年に1回開催をして日南町全体の文化財の方向を審議していただくということにしております。それから、鳥大の坂本先生に来ていただいて古文書解説講座も行っておるところです。

次のページに行きます。192ページ、青少年健全育成事業です。本年度予算額75万円に対して決算額63万9,845円です。将来の日南町を担う青少年を育成するための事業です。これは大きく4点ありまして、1点目は小学生を対象とした体験活動、にちなんっ子クラブと名前を打っておりますが、長期休業中に複数回、講座、ワークショップ等を開いております。それから、2点目は青少年育成のための啓発活動ということで、青少年育成協議会の活動があります。それから、3点目は高校生サークルの育成。高校生サークルの育成については、昨年度、核となる生徒に声をかけてメンバーをかなり集めるように働きかけをしたのですが、なかなか難しく、SNS等で呼びかけを行っておりますが正式に登録という形までには至っていないということです。なかなか固定したメンバーをそろえるということが難しいわけですが、29年度はそれで終わりましたが、30年度はさらに工夫をしていきたいということを29年度の課題と捉えております。最後、4つ目の柱は成人式の開催ということです。昨年度も8月の15日に開催をして、対象者34名の中で出席者が28名でありました。

次のページに行きます。193ページで、高齢者教育事業です。本年度予算額40万4,000円に対して決算額は40万4,000円です。生涯学習学級、人生学園の運営にかかわる補助金となります。28年度は55名の参加でしたが、29年度は68名と、これは28年度の年度末からそれぞれ園生さんも声をかけ合っていたいただいて、新しい方もたくさん29年度に入られたということで、29年度はかなりにぎやかに行うことができております。自治会組織ということで自主的に動いて活動していただいております。

次のページに行きます。194ページ、ふる里まつり開催事業です。本年度予算額18万4,000円に対して決算額は14万6,356円です。ふる里まつりを開催する事業ですが、平成29年度は非常に悪天候でして、特に2日目は駅伝も中止せざるを得ないような状況でした。したがって、おいでいただいた方、来場者については28年度からかなり減少はしてしまいました。また、選挙と重なったということもあって、庁舎での展示は行わず、文化センターのほうに集約して実施をしました。これについては、参加された方もこっちのほうが参加しやすいという評価をいただいております。29年度をまた参考にしながら、現在30年度の実行委員会、既に開催をして準備を進めておるところです。

次のページに行きます。195ページ、総合文化センター管理事務費です。本年度予算額8,574万9,000円に対して決算額7,315万7,771円です。28年度との比較で予算、決算とも大幅に減になっておりますが、これは28年度、非常用放送、火

災報知設備の工事を行いました。その分、29年度は舞台幕、スクリーン等を更新したということもありますが、その差額として火災報知機のほうが高かったということ、それから、28年度は20周年記念事業があったということで、28年度と比較するとかなりの減になっております。

それから、不用額のところですが、不用額が1,259万1,229円とかなり高額ですが、これについては29年度行いました舞台幕、スクリーン等の更新で、予算の段階で考えていた幕の中の絞りどんちょうという、どんちょうのすぐ後ろにある幕ですが、絞りどんちょう1つだけですが、予算ベースで1,050万の予算でした。予算はつけていただいたんですが、その後、いろいろ協議をして、その使用頻度であるとか、この20年間どれぐらい使われて、これからどれぐらい使われるだろうかということ等、かなり検討した結果、絞りどんちょうはかえないでそのままのものを使っていこうということになりましたので、この要するに1,000万が不用額となりました。幕の更新の工事ですが、文化センターを余り使わない時期に更新をしたいということで、冬に更新をするということで行いました。その結果、支払い等も年度末となり、なかなか補正というわけにはいかなかったということもあって、不用額がかなりな金額になっております。

次のページに行きます。196ページです。文化振興企画運営事業です。本年度予算額59万5,000円に対して決算額59万5,000円、文化協会への補助金になります。文化活動の振興のために協会として運営をしていただいております。文化団体同士の交流を図っていただいておりますというふうに考えております。28年度に比べると5万円の予算、決算、増になっておりますが、これは加入団体数が増加したということです。28年度は27団体でしたが29年度は32団体ということで、個人会員も含めてですが、5団体増加したということで、にちなん文化展、それから、ふる里まつりの展示、「にちなん文化」の発行等、自主的に行っていただいておりますところではあります。

次のページに行きます。図書館管理運営事務です。本年度予算額2,500万7,000円、決算額2,483万5,653円です。図書館の運営にかかわる事業です。所蔵する図書や資料を町民に提供して生涯学習を支援するというものです。図書館の運営協議会については6月の23日と2月の13日、2回開催をして、運営委員さんにもいろいろ図書館運営について御協議いただき意見をいただいております。

次のページに行きます。美術館管理運営事務です。本年度予算額969万9,000円に対して決算額869万8,414円です。美術館にかかわる経費です。所蔵品展、企画

展、あるいはクレパス画教室等を開催をしております。予算、決算とも平成28年よりかなり減になっておりますが、これも総合文化センター20周年記念の事業と、高橋まゆみ創作人形展、あるいは福田幸広動物写真展等、28年度に実施したということで29年度は減になっております。不用額が100万を超えておりますが、これについては、大きいものは印刷製本費と役務費です。印刷製本費については、チラシ、ポスターについて精査して、予算ベースよりはなるべく抑えてということで35万9,000円の不用額を出しております。役務費については郵送料になります。これについても予想をしていたものよりはかなり安く上がったということで、こちらが48万5,000円の不用額ということで、本来ですと補正ということだったかとは思いますが、そのままにしたところ、合計がちょっと多くなったということです。

それから、199ページ、生涯スポーツ振興事業です。本年度予算額270万9,000円に対して、決算額が243万7,288円です。スポーツ活動の振興と充実に努めるということで、29年度には町民体育祭も開催をいたしました。スポーツ推進員さんの委員さんによる活動もかなり活発に、毎月の定例会等、あるいはPTA活動とか自治会活動での出張での講師であるとかといったことで活動をしていただいております。また、29年度、ことし30年度は郡体協の事務局ということで、29年度もそちらのほうでも事務を行っておるところです。また、町体協、郡体協、県体協のほかにも、スポ少のほうもこちらのほうで上位大会に進んだ場合の補助金を支給をしております。

次に行きます。社会体育施設管理運営事務です。本年度予算額7億2,818万5,000円、決算額が9,060万8,715円です。社会体育施設の管理運営にかかわる経費ということで、グラウンド、社体、武道館等の管理運営になります。修繕費については、グラウンド倉庫のドア、それからプールの配管等を行いました。また、工事費ですが、工事の関係ですが、グラウンド倉庫の屋根、それからテニスコートの駐車場の舗装、それから体育館の解体等を行っておりますが、体育館の解体については工期が延長したために支払いも年度を越えて30年度になっておりますので、29年度で支出した体育館の解体にかかわる額というのは7,500万円のみということです。済みません。ちょっとペーパー……。

失礼しました。最後のページです。学校給食運営事務です。本年度予算額4,855万1,000円、決算額4,739万7,630円です。学校給食センターにかかわるメフオスさんへの委託料等になります。28年度と比較して、予算、決算とも700万円前後

増になっておりますが、これは29年度に食器・食缶洗浄機を更新したことによって、夏季休業中に更新したことによるものです。以上で終わります。

○山本委員長 ただいま説明をしていただきましたが、質疑を行いたいと思います。

まず、190ページ、生涯教育総合推進事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 生涯教育、直接ではないのかもしれませんが、いわゆる社会教育推進委員の活動についてであります。31名の委員が委嘱をされて活動ということなんですけども、29年度の会議の実態等について説明をいただきたいと思います。

あわせて社会教育推進委員、この位置づけ、活動についても説明をお願いします。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 活動の具体的なところ個々については実態がわかれば後で申し上げますけども、まずは位置づけでありますけども、社会教育法に基づいて各町村でその任を当たるというふうな法のもとについて、この設置をしておるところであります。過去には公民館運営審議員さんあたりがおられて、各、現在でいうとまち協、むら協単位で6人ぐらいのこの社会教育に携わってくださる人がいらっしゃいました。現在は、ほぼ各地域から推薦をしていただいているのが1名代表がいらっしゃいますし、それから町全体で四、五人の方をお願いをしておるところであります。学識経験者というところでもあります。そういう方たちで運営をしておるところでありまして、基本的には教育委員会が行う社会教育事業等々についていろいろと助言もしていただくところもありますし、それから、いろいろな計画も立ててくださるところがあります。

特に近年、なかなかその社会教育という部分において、私たちの教育委員会の中でも、どういう部分が社会教育というところで、いろいろと学習なり研究はしておるところでありますけども、先ほど坪倉委員さんがおっしゃったように社会教育委員さんで選ばれてくださる、ただし、何をしたいかというところがいろいろと問われてこられます。年間でも何回か県の研修会や、それから西部の研修会等々がありまして、研修に行ってください社会教育推進委員はどのような任務かということも研究をさせていただいております。それで十分に把握ができるところではありませんけども、主には私の考えとしては、地域からの代表については地域で、地域というか、まち協、むら協でいろいろな活動をしてくださっておる人を推薦してくださるというふうに考えておるところでありますけども、実態はなかなかそうでないように感じております。

実績でありますけども、私が知ってる範囲では余り回数、外にいろいろ研修はされるのは何回かあると思いますけども、社会教育推進協議会として町が、担当が招集しましていろいろな話をするのは2回ないし3回、去年の場合は2回じゃなかったかな、ああ、3回です、3回あったように感じます。今年度の事業計画、来年度の予算、それから現在の進行状況等々について協議をしていただいで指導と、こういうようなところで私どもに御助言をしていただいでおるのが現状であります。ただし、それこそ、前は手挙げ方式で自分もやってみたいというようなところがありましたけども、現在のところはお願いをしているという状況がありますので、研修等でいろいろとその社会教育委員というものについての認識を深めていただけたらというふうに努力しておるところであります。よろしくお願ひします。（発言する者あり）

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 すいません、全然関係のないことを言ってしまいました。社会教育推進員は、現在うちで職員として非常勤で働いてもらっております。週に3日勤めていただいでおりまして、特に外に出ていくとするならば、毎月の町報に社会教育推進だよりということがありまして、それぞれの今活動しておられるところの状況等々の把握や、それから掘り起こし、あわせて今後どういうふうにしていくかというようなことを御指導いただく方に今入っていただいでおります。手前みそでありますけども、本当に一生懸命しておられて、地域からもいろいろな相談にあうというようなところも聞いておりまして、活躍をしていただいでおります。できましたならば、もっと時間的に日数も多く勤めてほしいと思うところがありますけども、現在のいろいろな家庭の環境等々で週に3日ということで勤務をしていただいでおります。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 社会教育推進員については非常に人の委嘱が難しいという、厳しくなるとるということは承知をいたしますけども、社会教育推進員協議会というのが組織されて、議長という職も決められて活動があるわけでありまして、29年度、その会議、協議会の参加者が、出席者が少なくて流会になったという事実もあったようでありまして。せっかくの組織であり職でありますので、有効に活動されて社会教育についていろんな意見をいただく、あるいは社会教育の推進に協力をしていただくという体制をぜひつくっていただきたいと思っております、ということです。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 議員がおっしゃるとおりでありまして、去年の場合は3回のうち1回が流会だったように聞いております。ただし、それで終わりではなくて、集まってくくださった人と一緒に、正式な会にはなりませんでしたが、少人数でありましたけども有意義な会であったように、私も出ておったと思いますけども、やっております。おっしゃったように、もうちょっと、もうちょっとというか、全体で今ちょうどその社会教育というところで端境期というか、いろいろな課題があるところでもありますので、先ほどおっしゃったようなことも含めて推進していきたいと、協力してもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、191ページ、郷土芸能文化財保護対策事業について質疑ございますか。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 日南町郷土資料館の活動状況について説明をお願いします。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 郷土資料館については、ただいまは入館の希望があった場合に、こちらから鍵をあけて来館者に対応しております。また、図書館と役場内にデジタル郷土資料館というものを設けまして、そちらのほうで郷土資料館に保存している資料などを写真データなどで見ていただくこともできます。そちらを利用しまして古文書などの複製、複写の申請をしていただいたら、日を改めてにはなりますけれども、利用者の方にコピーをして提供するといった活動も行っております。ちなみに29年度の利用者数が年間で261名ありました。

○山本委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 郷土資料館の活動が主だと、余り表に出てこないというところで、町民の目にもあんまり触れないということなんですけれども、この郷土資料館の位置づけの中に郷土資料の収集ということも含まれております。以前、議会の中で教育長に提案したこともありますが、木下家のものも含めてですけども、民家で個人で所有されておる非常に貴重な資料等もたくさんあると思います。また、そういったものの発掘などについても活動がされるべきかなと思っております。全てを収集というわけにはいかないと思いますが、例えばリストだけでもつくるとか、データ化をするとかというようなことで、公共施設等にあるもの、歴史資料についてはかなり保存ができるのかもしれないけども、民

家にある資料については散逸の危険性が非常に高いということがありますので、その辺の活動についてどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 具体的なところでないんで私が答えさせていただきたいと思いますが、先ほど委員がおっしゃったとおり、日南町の郷土資料館は、以前にも申し上げたかもしれませんが、基本的には展示というところは無理があります。収集をして保管をするところを現在の教育委員会としては考えておるところであります。でありまして、現在の場所で、例えば太陽が当たったり、陽が当たったり、それから乾燥をしたりというところは十分にできる場所がありません。したがって、よそから来られた方が見せてください、今261名というふうな数字も出ておりますけれども、保管状態が余りよろしくないというようなことも聞いております。その部分で、美術館というところがありますけれども、美術館はあくまでも資料収集の場ではないというふうに考えておりますので、なかなかその部分ではできないというところがあります。

先ほどおっしゃったように、データ化というところ、現在の、先ほどの町の品物等々についてはデータ化はしておりますけれども、木下家も先日前お答えしたところありますけれども、焼いたり、それから捨てたりした場合はもう復元はできませんので、とりあえず言ったら失礼かもしれませんが、私どもで保管をさせていただいて、余裕ができましたらいろいろとリストをつくっていききたいというところがあります。したがって、その木下家もまだ十分に、若干の大まかなところは箱単位当たりでは把握はしておりますけれども、あとのいろいろなデータについては人員も必要でありますし、あわせて、これまでいろいろな他町等々におかれまして、うちも、日南町もそうでしたけれども、県とか大学とか連携をして、いろいろな分析ないしデータの内容等々をまとめたということもあります。いろいろな方法で、またそのリスト、データ化には挑戦をしてみたいと思っておりますけれども、現在の人員ではなかなか難しいところはありますし、60周年、町史あたりが終わりましたら、また町の執行部等々と協議をして、そのところも進めていきたいなというふうに考えておるところであります。またいろいろと御支援いただきたいと思います。

○山本委員長 そのほかございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、192ページ、青少年健全育成事業について質疑ございますか。

足羽覚委員。

○足羽委員 スポーツ少年団のことについてお聞きしたいんですけども、29年度は野球

が7名でソフトテニス4名ということでもありますけども、今野球のほうは日野郡でチームを組んでいるということでもよろしいですかね。ソフトテニスのほうは、これは日南町単独でやられてるということでもよろしいですか。近年、スポーツ少年団も非常に人数のほうが減ってきていると思われま。野球とかは、ことしは今4人ですかね、ちらっと聞いた話では。たしか……（発言する者あり）6人ですか、ああ、そうですか。ということで、だんだんと人数が減ってきて、このスポーツ少年団が行く行くはなくなったりしないかなというふうに危惧するわけでもありますけども、スポーツ少年団についてどのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 まずは保護者の考え方が第一だと思います。幾ら、例えば外から呼んできてスポーツ少年団を組織しようというところではないと思います。今もいろんなスポーツをしておられるんで、その部分でスポーツ少年団という組織の中でいろいろ動いていっておるわけでもありますけども、登録してあるのは現在のところ野球とソフトテニスというふうに解釈をしております。ほかのスポーツもやっておられる方があります。例えばサッカーあたりについてはクラブで米子のほうでやっておられるというところがあります。したがって日南町独自でやっていくというところは、今後相当、負担じゃなしにできないところがあるじゃないかなと思っております。いろんなクラブ、クラブというかスポーツができるような環境は私たちもつくっていかねばならないと思っております。このたびも合同チームで、どこまでがどこまでが日南町の領分かということがいろいろと問われてきたところもありますけども、それはやっぱり日野郡のこともあつたりします。他町では違った負担、補助のこともやっておられますので、基本的にはここでいろいろと皆さんと協議をした中での今施策をやっておるわけでありまして、人数分の日南町というところで現在は支援をしておりますので、活発なスポーツ少年団ができることを期待するとともに、支援等を行っていきたいというふうに考えてます。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 スポーツ少年団がだんだん衰退してきている。ほかのスポーツとか、あと体協とかもだんだんと衰退しているような感じを受けます。その中で、国の方針で2011年にスポーツ基本法ができて、あと2012年にスポーツ基本計画というのが作成されました。その中で、子供に関しては10年後、いわゆる2022年、後なんですけども、昭和60年ごろの体力に子供を戻していくと。それ以上に体力を戻していくというような

政策をされております。果たして日南町は、そういうような取り組みと申しますか、何か力を入れておられるようには見受けられないんですけども、そういうようなことは考えておられますでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御意見は御意見としてお聞きしたいと思いますけども、もうちょっと学校の状態を見てくださればわかると思いますけども、今年度から県のいろいろなスポーツ、体力というところで指定校が、手を挙げてスポーツの振興等々について、1分間体操かな、というようなところでやっておりますし、以前うちで室長がおりました、体育保健課のほうに行った職員もおりましていろいろな指導をしております。なかなか見えないかもしれませんが、学校は学校で一生懸命努力をしておりますし、体力の部分においても学力の部分においても、なかなかトップランナーにはなれないかもしれませんが、努力をしておりますので、また学校の状況等を見てやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 参考までにお聞きしたいんですけども、年に1回は子供たちの体力測定をされていると思います。日南小学校、中学校が県ではどのぐらいのレベルにいるのかというようなことがもしわかれば教えていただきたいなと思います。

○山本委員長 お答えをさせていただきたいんですが、お答えはいただきたいんですが、これ以上、決算とはあんまり関係なくて、別の機会で質問をしていただければというふうに思います。とりあえず、今の質問に対して答えをお願いいたします。

丸山教育長。

○丸山教育長 前段で言いましたように、トップランナーではありません。ただし、いいところもあるし悪いところもあるというふうに考えております。ちょっと言いにくいかもしれませんが、そういう状況で、いい面から言うと、やっぱり保育園から、体力の部分ですよ、山に上がったたりいろんなことをして、その部分については評価をしてもらっておるところです。ただし、柔軟の部分については平均よりも劣るところがあって、その分、柔軟体操をしたらどうですかというようにところで県から指導をいただいて、今しておるところでありますので、また見てやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○山本委員長 そのほかございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 高校生サークルの優風音ですけども、これもかつてあったけども自然消滅のような格好になって、昨年度皆さんに宣伝をされたということですけども、結果としてその宣伝活動が、募集活動がどのような、生徒の数も少ないわけですけども、結果になっているのかということについてお聞かせください。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 私ばかりしゃべっておりますけども、はっきり言えば、高校生忙しいです。去年、おとどしもでしたでしょうか、とりあえずどうにかして再構築をしようということで声かけをしました。ちょうど高校1年生の部分については1学期でしたので、まだ状況がわからないんで、いいですよ、いいですよと言って言葉かけに伝えてくださって、それじゃあ、やってみようか言ったときには、1年生はまだ高校の状況がわからないんで、いいですよ、いいですよ言ってくださったところが多々あったと思いますし、集まってくださったのもやっぱり1年生が多かった、がスタートです。それがだんだんと、それこそ2学期、3学期になってくると部活は入ってくるし、いろんなことがあって、きょうは行けません、きょうは行けませんって。そして2年生、3年生いっても、2年生、3年生も本当に忙しい、どういう部分がわかりませんが忙しい部分ということで、だんだん自分たちの置かれている時間割りの中にその部分が入ってこれなくなったというところが第一の原因じゃないかなと思っております。その点で、十分じゃありませんけども、SNSあたりについては、これはとりあえず時間はありますので、若干の交流はできておりますので、そこの辺、1回経験しておりますので、その辺のところを十分に把握しながら、今の時代ですので、SNSとかいろんなところでの会わなくてもつながるといふところの状況ができないかなと思っておりますけども、ただ、そのSNSにも課題がありまして、個人情報とかいろんなことがありますので、今は1対1の教育委員会対高校生というところのつながりしか持てないところがあります。これが拡散というか、横のつながりを持つとやめたというようなところもありまして、本当に今の現在のところで難しいなというふう感じておるところが現状であります。

○山本委員長 久代安敏委員。

○久代委員 決算ですので具体的な提案はどうかなと思いますが、SNSは二次的な手段であって、現に日南中学校を卒業された高校生にいろんなつながりを持つとすれば、やっぱり教育委員会がきちっとした社会教育の中で、高校生の皆さんにきちっとした一つのテーマというか、課題というか、例えば日南町に定住の問題、仕事場の問題とか、高校生

になればもうきっちり次の就職等についても考える年代なので、やっぱりある程度テーマを決めて、本当に交流をしようと、高校生の交流集会、例えば夏休みに1日限定で、1泊2日でもいいからするとかいう具体的なことがないと、なかなか高校生も行動されないじゃないかなというふうに思うし、次の社会人になる、成人式の行事にもつながることなので、やっぱりそういう継続性も考えて展開してほしいと思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 御指摘ありがとうございます。今、議員のほうからもありましたように、高校生としても何をしたいのかかわからない、やる気もあっても実際にどう動いていいかわからないっていう高校生も多いのではないかなと思いますので、活動できる場を、とりあえずのところは活動できる場を設定して、それをきっかけに集まった子供たちをつないでいくというのも一つの手法だなというふうに考えました。今後、検討して進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○山本委員長 そのほか、ございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、193ページ、高齢者教育事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

次のページ、194ページ、ふる里まつり開催事業について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

久代安敏委員。

○久代委員 去年、ふる里まつりで、たまたま台風や選挙のこともあって、平和行進の実行委員会が展示を文化センターのところでしました。初めて中学生の方が、生徒の方が展示の手伝いをされて、ほかの展示物についても一生懸命展示の手伝いをされたんですよ。それは非常に、学校の先生の一つの社会参加、文化祭、ふる里まつりへの参加の助言がきっちりあってされたのかなというふうに思いますけども、中学生がふる里まつりでそういう展示の手伝いをすることについての、学校内での生徒を含めて、どのように評価されているのかということについて、初めての、私、経験でしたので、お聞きします。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 ありがとうございます。中学生の参加ということですが、一昨年度からですか、中学校の文化祭をふる里まつりと同日にするということで、ふる里まつりの中で町民の皆様にも、保護者だけではなくて、町民の皆様にも中学生の活躍しているところをアピールしたいということもあって、ふる里まつりと同日に開催ということを決められま

した。あわせて、その演技を見ていただくだけではなくて、その前段としてお手伝い、ボランティア等もできたらいいなということで、展示の手伝いも積極的に行おうということをおとどしから、28年度から取り組んでおられます。非常によい取り組みだなということで教育委員会も応援をして、ともにふる里まつりをつくっているというところです。

○山本委員長 よろしいですか。

そのほか、ございますか。

ないようでしたら、195ページ、総合文化センター管理事務費について質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）

196ページ、文化振興企画運営事業について質疑ございますか。

めくっていただきまして、197ページ、図書館管理運営事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、198ページ、美術館管理運営事務について質疑ございますか。

ないようでしたら、199ページ、生涯スポーツ振興事業について質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようでしたら、次のページ、200ページ、社会体育施設管理運営事務について質疑ございますか。

荒木博委員。

○荒木委員 建物の管理という、備品に入るかどうかわかりませんが、昨年、武道館の網戸の要望が来ったと思うんですが、それはどうされたかというのと、それからもう一つは、先ほど説明あった工事費について、2,412万、ちょっとこれをもう一度説明をしていただきたいと思います。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 お答えします。武道館の網戸については、他の事業との関連もあってまだ実施をしておりません。それから、工事請負費2,412万円の件ですが、グラウンド倉庫の屋根の修理が262万3,000円、それからテニスコートの駐車場1,399万6,000円。それから体育館の解体ですが、29年度分の支払いということで750万円となります。

○山本委員長 荒木博委員。

○荒木委員 工事費のほうについては、要するに解体の一部が入っておるので金額がこういう金額になったということですね、はい、わかりました。

もう一つ、網戸の件ですけど、ここの中段に書いてある施設の良好な体育環境と、もう書いてありますので、まだしてないみたいですので検討していただきたいというふうに思います。

もう一つは、先ほどの解体のは半分に分けてありますが、例えば、もう工事も執行されておりますよね、解体工事は終わっておりますね。入札も終わって解体工事が終わってて、実際には、例えばですよ、例えばの話ですよ、古民家を解体をしますよね、例えば1,000万で古民家を解体して、100万ぐらいがいいかな、100万でして、例えば古材が出て古材を販売したような、例えば体育館であれば鉄骨が出るわけですよ、その辺の処理はどういうふうになってますか。

○山本委員長 体育館の廃材ということですか。

○荒木委員 うん、例えば古民家であれば古材が出て、それを実際には販売ルートに回ること当然ありますよね。体育館であれば鉄骨が出てきますよね、当然、大量に。その処理の仕方は、どういうふうな処理をされてますか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 定かではありませんけども、基本的には全部処理、業者のほうに処理をしてもらっておりますので、その行き先については、例えばどこで処理をしたというような書類は届いておるとは思いますけども、それを再生というか、例えばいろんなところに使うというようなところは聞いていません。ただし、私のところに協議があったのは、その路面、路面というか体育館の下の土地ですね、土地に結構大きな石というか、ものが張ってあったと、その処理について普通のところに廃棄ができないけどもということで、それがどこに廃棄をしようかというところがありましたので、これも基本的には利用じゃなくって処理をしていくというところでありましたので、距離が延びたのかどうかまだわかりませんが、実質的には30年度の事業で最終的には報告をしていかなければならないと思いますけども、先ほどおっしゃった、例えば古民家のあたりの材とかいうようなところの利用というところについては、体育館の場合はしてないというふうに認識しております。

荒木博委員。

○荒木委員 その解体ですので、利用できるものが再生として利益に、要するに再生として利用できてないかという……（「解体撤去だけんな」と呼ぶ者あり）ないですか。（発言する者あり）

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 失礼します。解体についてですが、鉄骨については有価なのでマイナスをしていると、実際には。それで契約を行っているということです。

○山本委員長 よろしいですか。

足羽覚委員。

○足羽委員 テニスコートなんですけども、非常に立派なテニスコートができて、駐車場も整備されたということで、利用しやすい環境づくりに努めたと書いてありますけども、その利用頻度ですね、以前と比べてどうだったかなと思いますけども、わかれば教えてください。

○山本委員長 コートの利用実績ということですか。

○足羽委員 はい。前よりも上がってるかどうかとか、どんな大会があったとか、そういったことで結構です。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 実際にどれぐらい、きちんとしたデータっていうのは持って上がっておりませんが、例年行われるジュニアの大会であるとか、あるいは富田杯であるとか、そういった大会は実施しております。非常にスタンド等もきれいにできたので好評です。以前ですと小・中学生もかなり利用していたのですが、人数が少なくなったということもあって、小学生と中学生が合同で練習することもございます。そうなったときには、小学生もやはり近いところがいいかなということで、中学校のほうのテニスコートに来たりすることも実際のところはあります。ただ、小学生だけで活動、テニスの練習をしようっていうときには町のテニスコートを使って練習をしておりますので、トータルでいいますと、三、四年前との比較ということでいいますと、子供たちの利用が若干は減っているのかなというふうに考えております。

○山本委員長 足羽覚委員。

○足羽委員 非常にいいテニスコートでありまして、一般の方は基本的には使われておられるんでしょうか。全く使われてないですか。

○山本委員長 安達教育次長。

○安達次長 回数がそんなに多いわけではありませんが、一般の方の利用もあります。時には高校生とかの利用もあります。

○山本委員長 よろしいですか。

大西保委員。

○大西委員 4つの施設ですね、体育施設あるんですが、全て修理箇所、点検とか行くと思うんですが、もし情報が入っておれば教えていただきたいんですけども、バックネット裏の野球の倉庫、用具入れ、あれが側面が2面壊れておるんですが、中学校からとかナイターリーグからとか、そういった情報入っておりますでしょうか。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 御指摘のとおりでありまして、壁が壊れておったりしておりまして管理ができないというようなことも、中のものあたり、ナイターリーグあたりについてはナイターリーグさんが買われたものも入っております。ぜひその補修ないし、できたら新しいものにしてほしいという要望は聞いております。全体の現在の土地のところの改修等々でできたらなと思っておりましたけども、なかなかそれも難しいというところがありまして、できましたら新しい予算等々でお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく御支援いただきたいと思えます。

○山本委員長 よろしいですか。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）

そうしますと、201ページ、学校給食運営事務について質疑ございますか。

久代安敏委員。

○久代委員 学校給食の、これは予算には上がっていないわけですけども、児童生徒1人当たりの食材費ですよね。これについて資料で、わかれば1食当たりの単価と、したがって月当たりの単価で、わかれば教えてくださいということが1点と、子育て支援の中で、全国的にも給食費のいろんな形の補助が全国でもいろんな形で始まってます。県内でも一部自治体で4分の1とか半額とかいう助成を始める自治体が出てきました。全体の保護者の方が負担されている金額もあわせてお知らせ願いたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○山本委員長 久代委員さん、何々で、もう一度1つずつ言っていただけますか。まず、食材費。

○久代委員 食材費は学校給食会を通じて保護者が負担されているので、1食当たりの単価です。

○山本委員長 1食当たりの単価。

○久代委員 うん、1食当たりの単価。単純に給食数を掛ければ出ますので恐らくわかると思いますけども、どうでしょうか。

○山本委員長 1食当たりの単価だけでよろしいですか。

○久代委員 かわかれれば。

○山本委員長 はい。

○久代委員 営業日数と。

○山本委員長 またまた、足さんようにしてください。まず、1食当たりの単価の質問ですね。

○久代委員 はい。

○山本委員長 丸山教育長。

○丸山教育長 済みません、学校給食の負担の部分、後段の部分から述べてみたいと思いますけども、基本的に先ほど久代議員さんおっしゃったとおり、西部の市町村の中でいろいろな支援の方法があって負担をしとるところがあります。日南町もいろんなところで協議をして、一般質問にも出していただいたところでもありますけども、当分の間は現在と同じ状況で負担をしてもらおうと。考え方としては、設備ないし人件費あたりは町は当然負担をしていかなければならないというところで、食材費については保護者の皆さんにお願いをしたいと、こういうことで、この二、三年、総会等々でお願いをしておるところであります。その方針としますところについては現在も変わっていないところがあります。ただし、いろんな町村の状況を聞いていますのに、それがいいのかわかりませんが、牛乳費の若干の補助をしていくとかいうところがありますので、その政策的な面等々でもうちょっと検討してみて、町が負担をしていただけたところは必要だというようなことを検討しながら進めていきたいと思えます。現在のところは、食材費については負担をしてもらおうという考え方を持っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

あと、1食当たりの単価等々については担当のほうから申し上げます。

○山本委員長 村上室長。

○村上室長 失礼します。給食の1食当たりの単価ですけれども、小学校のほうで267円、中学校のほうで317円になっております。月当たりの金額は、それに月の回数を掛ければ出てきます。以上です。

○山本委員長 いいですか。

そのほかございますか。

ないようでしたら、以上で教育課についての聞き取りは終了いたしました。教育課全体を通して質疑漏れがございますか。

古都勝人委員。

○古都委員 29年のことで、きょうは別の立場でお座りですけども、図書館で不要の図書の、いわゆる無料配布、非常に人気があると聞いておまして、ほとんどお持ち帰りいただけるということですが、29年についてざっとした数字ですね、500単位当たりでもいいですが、記憶にあれば今教えていただければと思います。

○山本委員長 福田室長。

○福田室長 冊数においては除籍処理をしたものが2,000冊近くあります。そして、最終的にふる里まつりの前から少しずつPRも兼ねて始めまして、ふる里まつりでほとんどはけまして、最終的には二、三百冊残りまして、それについては廃棄処分とさせていただきました。

○山本委員長 よろしいですか。

○古都委員 いいです。

○山本委員長 そのほかございますか。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようでしたから、私のほうから一つ聞かせていただいてもよろしいでしょうか。すいません、177ページ、にちなみサポート事業におきまして、説明の中で問題のデータベースということで、問題をデータベース化して利用しておるという説明がありましたが、以前にもこのようなものがあつたような記憶はしておりますが、以前は家庭でも利用できたりしておつたと思いますが、この利用の実態といいますか、実績について教えていただければと思います。（「何ページですか」と呼ぶ者あり）177ページです。

安達教育次長。

○安達次長 お答えいたします。問題データベースについては、教科書会社が作成した問題がネットでとれる、それからそれをつくり直してプリントをつくることのできるというデータベースで、教員のほうが利用するものです。子供たちがそれを、そこから直接問題を取り出して学習をするというものではありません。したがって、学校のほうでのみ利用しているものであります。

○山本委員長 小学校、中学校ともに。

○安達次長 はい。

○山本委員長 はい、わかりました。ありがとうございました。

よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）

そうしますと、教育課についての聞き取りは以上で終了いたします。お疲れさまでした。毎回のことですが、教育課について意見を付すと、特に意見を付したいということがご

ございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないようですが、また何かございましたら、毎回申し上げますが、18日正午までにメール等でお寄せいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

そうしますと、以上をもちまして本日の委員会は閉会といたします。お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

副委員長